

令和 4 年度

教育委員会事務の点検及び評価報告書

（令和 3 年度事務事業対象）

令和 4 年 9 月

長門市教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会の活動状況	2
教育委員会の活動状況について	2
教育委員会事務の点検及び評価制度	5
1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施について	5
2 長門市教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価について	5
3 点検及び評価の対象事業について	8
4 有識者の総括的な意見	10
5 各事務事業の点検及び評価の結果	12
6 各事務事業の外部評価	49

はじめに

長門市教育委員会では、「長門市教育振興基本計画」（以下「計画」という。）に基づき、中長期的な視点から教育の充実に向けた取組を推進しています。

現在は第 3 期の計画期間中であり、本計画においては、基本理念「生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、『知』をはぐくむ」の実現を目指し、教育をめぐる家庭・地域・学校・行政の各主体が密に連携しながら、それぞれの立場で教育の充実に努め、社会全体で教育の振興に取り組んでいます。

一方で、全ての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら「点検及び評価」を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

これは、教育委員会が、事前に立てた計画にそって具体的な教育行政が執行されているか、自らチェックし、評価を受けることで、住民に対する説明責任を果たし、今後の教育活動を充実させるために行うものです。

このたび、教育委員会では法の趣旨を踏まえ、計画に基づき実施した令和 3 年度の主要な事務事業を対象に「点検及び評価」を行い、報告書を作成しました。

この「点検及び評価」で得られた成果や課題、また、有識者の皆様からいただいたご意見やご提言を、今後の本市の教育政策の改善に生かし、より一層教育の振興に努めてまいります。

教育委員会の活動状況

教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第 4 火曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催することとしています。令和 3 年度は、次のとおり会議を開催しました。

- ① 定例会・・・・・・12 回
- ② 臨時会・・・・・・2 回

(2) 教育委員会での審議及び報告

教育委員会会議では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 21 条に定める事務（同法第 26 条及び「長門市教育委員会所管事務委任規則」（平成 17 年長門市教育委員会規則第 5 号）の規定に基づき、教育長に委任された事務を含む。）について、議案審議及び報告等を行いました。

【付議事件等】（令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月）

区 分	内 容	件数
議 案	教育行政の運営に関する一般方針を決定すること	3
	規則及び規程の制定または改廃に関すること	3
	議会の議決を経るべき事件の議案に関すること	2
	学校その他の教育機関の設置又は廃止に関すること	—
	人事に関すること	7
	附属機関等の委員等の委嘱等に関すること	4
	通学区域に関すること	—
	県費負担教職員の任免その他の進退の内申に関すること	—
	その他	3
報 告		16
協 議		11

教育委員会会議の活性化のために、次のことに継続して取り組みました。

- ①会議録の承認・・・教育委員及び事務局職員の共通認識を図り、発言内容の確認のために、教育委員会の承認を受ける。
- ②教育長からの報告・・・教育長が、会議・研修等の出席に伴う報告や事務事業の執行状況の報告を行う。
- ③意見交換の実施・・・教育委員会会議の終了後、市内外の教育の課題について、タイムリーに意見交換する。
- ④ホームページ活用・・・教育委員会会議の議案をホームページに掲載し市民に向けて情報提供を行う。

(3) 総合教育会議の開催

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4の規定に基づき、市長と教育委員会により構成される総合教育会議が設置されています。これにより、市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長が公の場で教育政策について議論することが可能になりました。

また、市長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたることが可能になりました。

令和3年度は、次のとおり総合教育会議を開催しました。

- ・開催日 令和3年7月27日
令和3年8月24日
- ・協議事項 長門市教育振興基本計画について

(4) 教育長及び教育委員の活動

教育長及び教育委員の各種行事への参加状況は次のとおりです。

① 幼稚園・小・中学校運営訪問

学校等名	月日	学校等名	月日	学校等名	月日
宗頭幼稚園	7/28	明倫小学校	10/25	仙崎中学校	7/5
通小学校	10/4	浅田小学校	9/14	深川中学校	9/16
仙崎小学校	10/22	日置小学校	9/27	三隅中学校	7/13
深川小学校	9/10	神田小学校	10/27	日置中学校	7/14
向陽小学校	9/3	油谷小学校	9/13	菱海中学校	7/12
俵山小学校	10/13	向津具小学校	10/6		

②研修会等

・山口県都市教育長会議	中止
・山口県市教育委員会協議会総会	中止
・山口県市町教育委員会教育長・委員会議	中止
・山口県市町教育委員会教育長・委員研修会議	中止
・全国都市教育長協議会（山口市）	令和４年度へ延期
・中国地区都市教育長会定期総会並びに 研究協議会（岡山市）	令和４年度へ延期
・夏季山口県都市教育長会議（書面会議）	令和３年７月１２日
・中国地区市町村教育委員会連合会 理事会・定期総会（書面会議）（鳥取市）	令和３年７月１５日
・山口県市教育委員会協議会研修会 （オンライン研修会）	令和３年１０月６日
・山口県市町教育長意見交換会 「ともに一ティング 2021」	令和３年１０月２０日
・市町村教育委員会研究協議会 （第２ブロック・愛媛県）	中止し、市町村教育 委員会オンライン 協議会へ変更
・市町村教育委員研究協議会（全４回）	
・市町村教育委員会オンライン協議会（全３回）	令和３年１１月１８日 令和３年１２月２３日 令和４年２月１０日

③式典

・長門市立小学校入学式 ※1	令和３年４月８日
・長門市立中学校入学式 ※1	令和３年４月８日
・令和３年長門市成人式（８月開催）	中止
・令和４年長門市成人式	令和４年１月３日
・長門市立中学校卒業証書授与式 ※1	令和４年３月１０日
・長門市立小学校卒業証書授与式 ※1	令和４年３月１８日

※1 令和３年度は新型コロナウイルス感染対策による式典規模縮小のため欠席

教育委員会事務の点検及び評価制度

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施します。

事務事業の点検及び評価を行うことは、市民に対する教育行政の説明責任を果たすとともに、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、今後重点化しなければならない分野を明確化し、市民が求める質の高い教育を提供することを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の対象

①対象期間

令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）

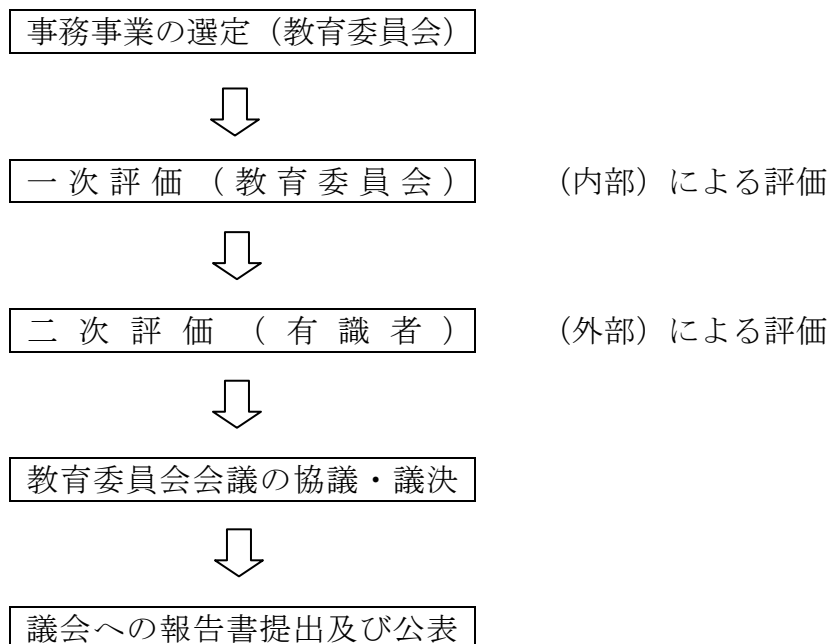
②対象事務

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の権限に属する事務（市長部局において補助執行している事務を含む。）及び市長の権限に属する事務のうち教育委員会事務局において補助執行している事務

(2) 点検及び評価の実施方法

「第 2 期長門市教育振興基本計画」に定める基本理念と基本目標に基づき、具体的かつ総合的に施策を推進するために策定した「令和 3 年度長門市教育施策方針」に定める事務事業の執行状況を点検し、これを評価する方法により実施しました。

(3) 点検及び評価の流れ



(4) 有識者の知見の活用について

事務事業の点検及び評価の客観性を確保し、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果について、ご意見をいただきました。

○令和4年度の有識者は次のとおりです。

- ・濱野 泰則（元中学校長、元長門市教育委員会学校教育課長）
- ・財満 美千代（元保育園長）
- ・久保田 欣康（現長門市スポーツ推進委員）
- ・山本 祥子（元油谷小学校PTA役員）

○令和4年度の有識者による会議の状況は次のとおりです。

第1回会議 令和4年6月27日（月）14時00分～ 各事業の説明等

第2回会議 令和4年7月14日（木）8時50分～ 質疑応答、現地視察
〈視察先〉

- | | |
|-------------------|------------------|
| ① 長門市学校給食センター | 2 学校給食センター運営管理事業 |
| ② 深川小学校 | 8 ICT 教育推進事業 |
| ③ 教育支援センター | 6 教育支援センター事業 |
| ④ (新)長門市総合文化財センター | 34 歴史民俗資料室整備事業 |
- 第3回会議 令和4年8月12日（金）14時00分～ 評価、意見等

長門市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

平成 22 年 4 月 1 日

教育委員会要綱第 4 号

(改正 平成 27 年 3 月 23 日教育委員会要綱第 6 号)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象は、長門市教育委員会教育施策方針に定められた施策を推進する事務事業のうちから、教育委員会が選択したもの（以下「事務事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、当該事務事業を企画立案し遂行する立場から、毎年度、事業の必要性、効率性、有効性その他の事項を視点として、点検及び評価を行う。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 点検及び評価を行うにあたり、客観性を確保するため、事務事業の点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置き、教育に関し学識経験を有する者等の知見の活用を図る。

2 有識者は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 有識者は 5 人以内とし、教育に関し学識経験を有する者、教育に関し優れた識見を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の者の任期は、前任者の残任期間とする。

5 有識者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(市議会への報告等)

第 5 条 点検及び評価の結果は、毎年市議会に報告するものとする。

2 前項の報告の後に、点検及び評価の結果を市民に対し公表するものとする。

(補則)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年教育委員会要綱第 6 号）

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 点検及び評価の対象事業について

基本理念	基本目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの安全・安心を確保するとともに、質の高い教育環境を整備します	安全・安心な教育を支える環境の整備	学校施設改修事業	1
			学校給食センター運営管理事業	2
			通学支援事業	3
			いじめ問題等対策事業	4
			不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	5
			教育支援センター事業	6
			要・準要保護児童生徒就学援助事業	7
		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	I C T教育推進事業	8
			学校教育研究大会事業	9
			研究指定校補助事業	10
			学校図書館支援員配置事業	11
			教員業務アシスタント配置事業	12
		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクール推進事業	13
			地域連携アシスタント配置事業	14
			地域協育ネット事業	15

基本 理念	基本 目標	施策	事務事業	番号
生涯を通じて自らを磨き、 ともに高め、「知」をはぐくむ	子どもたちの個性を大切にしながら知・徳・体の バランスのとれた「生きる力」をはぐくみます	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	小学校プログラミング教育推進事業	16
			「確かな学力」育成サポート事業	17
			外国語指導助手導入事業	18
			楽しく学ぶ英会話支援事業	19
		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	フッ化物洗口事業	20
		特別なニーズに対応した教育の推進	特別支援教育教員補助事業	21
			教育支援委員会事業	22
			多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	23
	社会全体で、生涯学習の理念に基づく取組を推進します	いつでもどこでも学べる機会の充実	成人式開催事業	24
			公民館指定管理事業	25
			公民館管理運営事業	26
			公民館整備事業	27
			図書館充実事業	28
			スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	29
			長門市スポーツ協会補助金交付事業	30
			人権教育促進事業	31
		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	放課後子ども教室推進事業	32
			家庭教育支援事業	33
			地域協育ネット事業（再掲）	(15)
		次世代への地域文化の継承	歴史民俗資料室整備事業	34
			文化財保存活動費補助事業	35

4 有識者の総括的な意見

事務事業の点検及び評価を行うことは、教育行政に対する市民の理解と信頼性の向上を図りながら、質の高い教育を提供することを目的としています。

有識者からは、教育委員会が行った事務事業の点検及び評価の結果についてだけでなく、教育行政全般についても、次のとおりご意見をいただきました。

【報告書について】

- まず、事業が多いことに感嘆させられた。しかし、市教委の熱意はよく感じられる。
- 評価が三段階で漠然とした感じがする。成果の中で何をもって目標どおりなのか曖昧な部分があるように感じる。事業を確実に実施して良しとするもの、子どもの姿や保護者・地域住民の声で良しとするものを明確にすることが必要なのではないかと思う。特に、後者は報告書の中に、できれば数値での記載が必要であると思う。
- 『地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備』施策の3つの事業「コミュニティ・スクール推進事業」「地域連携アシスタント配置事業」「地域協育ネット事業」の事業は重複しているかのように思えたが、報告書に取組状況などの内容が詳しく書かれていたため、それぞれが別物であることがよく分かった。
- 報告書は、予算・決算額から事業の内容・取組・成果まで、全てが簡潔で分かりやすくまとめられていた。
- どの事業に対しても長門市教育行政は頑張っており取り組まれていると感じた。
- 目的や事業名、取組やその内容が分かりやすくまとめられ、理解しやすかった。特に、昨年からコミュニティ・スクールに関わり始めたこともあって、関連する事業に興味深く見ることができた。コミュニティ・スクールは学校や家庭、団体、公民館などが関わり合っており、参加しているだけでは関係性が分かりづらかったが、事業毎に読むことで役割と関係が少し分かった気がした。

【教育行政について】

- 概ねよく対応されているように感じる。ただ、目標を上回るものがもう少しあってもいいのではないかなと思う。
- 目的はほぼ同じで、方法が異なる事業が見受けられる。報告書上で項目をまとめることもできる。また、予算規模等を勘案しながら目的が同じ事業をまとめることで、より弾力的で効果的な事業運営が可能になると拝察できる。
- 昨今、教育委員会内だけで完結しない事業も多少あるように思う。他の部・課と連携した事業も研究・検討する必要があるのではないかな。
- アシスタント配置事業により、教職員の負担が軽減され、本来の職務に専念しやすくなっている。今後もそうしたサポートをしてあげてほしい。そうすることで子どもたちの教育環境もより良くなると思う。
- 安全・安心な教育を支える環境として学校がある。学校の中でも、支援を要する子どもたちのために通級指導や特別支援学級がある。今回視察した「長門市教育支援センター」は、学校内にも居場所が見い出せないでいる子どもたちの受け皿となっている。しっかりと子どもたちから目を離さず支援がなされていると思った。
- 国の方針で新しい取組もあり、先生方も大変と思うが児童生徒のために頑張っていたきたいと思う。
- 教育といえはすぐに子どもを思い浮かべてしまうが、市民一人ひとりの学びの場や機会も含まれていることを改めて感じた。たくさんの施策に支えられて我々の暮らしが成り立ち、また未来へとつながるのだと思う。

5 各事務事業の点検及び評価の結果

(1) 施策

施 策	取 組 状 況	番号
安全・安心な教育を支える環境の整備	老朽化した学校施設を計画的に改修・解体を実施している。 通学支援の各種事業や、諸問題の未然防止や早期解決など、児童生徒の安全確保に資するための事業に取り組んでいる。 経済的理由によることなく、全ての児童生徒が安心して就学できるよう、就学援助事業により支援を行っている。	1-7
質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実	児童生徒1人1台の端末の活用が進むよう、I C T支援員やI C Tアドバイザーにより教職員を支援し、I C T教育の推進を図っている。また、学校教育研究大会事業や研究指定校補助事業、図書館支援員による学校図書館を充実させる取組により、教職員の指導体制の充実を図っている。	8-12
地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備	コミュニティ・スクールや地域協育ネットの活動により、家庭・地域・学校が連携し、地域総がかりで子どもを育てる取組が活発に行われている。	13-15
「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実	小学校でプログラミング教育が必修となったことに伴い、専門的知識を持つ「プログラミング教育支援員」を派遣しプログラミング教育の活性化を図った。また、A L Tの活用により、教員の指導力向上及び児童生徒の言語活動の充実に寄与している。	16-19
子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成	むし歯を予防し、歯を強くすることで将来的なう歯率の低下を目指すため、各小学校で令和3年度からフッ素塗布に替え、フッ化物洗口を実施している。	20
特別なニーズに対応した教育の推進	教育的配慮を要する児童生徒を対象に補助教員による学習等の支援を行ったり、教育支援委員会において専門家の意見をもとに、児童生徒のよりよい就学を図ったりしている。また、増加する外国籍の児童生徒や保護者に向けて、タブレット端末を活用した通訳支援を行うなど、教育における特別なニーズへの対応に取り組んでいる。	21-23

施 策	取 組 状 況	番号
いつでもどこでも学べる機会の充実	人権教育セミナー及びスポーツ教室等の開催や図書館・公民館事業の充実により、市民に様々な生涯学習の機会を提供している。また、スポーツを普及・指導する団体等を活用し、誰もがスポーツを楽しんだり、学んだりできる環境の整備に努めている。	24-31
家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進	放課後の子どもの居場所づくりのため、小規模小学校において放課後子ども教室を開設し、地域の方々の参画を得て、様々な学習や体験学習を行っている。また、家庭教育学級では、家庭の教育機能の向上のための支援を行っている。	32-33 (15)
次世代への地域文化の継承	長門市の歴史・民俗資料を集約・整理・分類し、魅力を発信するため、長門市歴史民俗資料館（仮称）の改修・整備に取り組むほか、楽踊りをはじめとした地域に残る無形民俗文化財の保護・伝承に取り組んでいる。	34-35

番 号		1		主管課		教育総務課					
事 業 名		学校施設改修事業				区 分		継続			
施 策		安全・安心な教育を支える環境の整備									
事業の概要	【目的】 児童生徒の学習・生活の場の安全を確保するため、老朽化した学校施設について計画的に改修を行い、児童生徒が安全で安心して学習に取り組むことができる学校環境の整備を図る。										
	【内容】 ＜小学校施設改修事業＞ ①仙崎小学校屋内運動場照明LED化工事実施設計業務 ②通小学校高圧受電設備改修工事 ③通小学校既設高圧受電設備撤去工事 ④仙崎小学校屋外トイレ改修工事 ＜中学校施設改修事業＞ ⑤三隅中学校管理教室棟屋上防水シート改修工事 ⑥仙崎中学校管理教室棟屋上防水シート改修工事 ⑦仙崎中学校プール改修工事 ⑧仙崎中学校プール循環器設置工事 ⑨三隅中学校管理教室棟トイレ改修工事 ⑩菱海中学校管理教室棟トイレ改修工事 ⑪仙崎中学校防球ネット改修工事 ⑫深川中学校バックネット改修工事										
	年 度		令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）				
	繰越	予 算 額 (決 算 額)	(89,284,000 73,938,100)	(0 0)	(111,787,000 0)						
	現年	予 算 額 (決 算 額) (繰越額)	(19,550,000 19,549,200) (0)	(183,645,100 71,707,707) (111,787,000)	(36,896,000) ()						
	執行率（繰越含む）		85.9 %		99.9 %		－ %				
	(単位：千円、上段：繰越額)										
	事業内容	事業費	事業費の内訳					左の財源内訳			
			委託料	工事 請負費	公有財産 購入費	負担金	事務費 他	国・県 支出金	市債	その他	一般 財源
	①	803	803							803	
	②	14,608	978	12,980		650				14,608	
	③	539		539						539	
	④	6,216		6,216						6,216	
	⑤	10,931		10,931						10,931	
	⑥	12,596		12,596						12,596	
	⑦	15,804		15,804						15,804	
	⑧	(8,864) 5,700		(8,864) 5,700				(8,400) 5,400		(464) 300	
	⑨	(45,111) 1,431	(1,221) 1,431	(43,890)			(10,913)	(34,100)		(98) 1,431	
	⑩	(42,258) 1,375	(1,450) 1,375	(40,808)			(10,598)	(31,600)		(60) 1,375	
	⑪	(10,945) 935		(10,945)			(3,960)	(6,900)		(85) 935	
⑫	(4,609) 770		(4,609)			(1,793)	(2,800)		(16) 770		
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る									
成果	通小学校高圧受電設備について、経年劣化により停電事故等の恐れがあったが、学校敷地内に新設することで、児童が安心して学習に取り組めるよう、教育環境の改善を図った。 三隅中学校管理教室棟及び仙崎中学校管理教室棟について、教室内の雨漏りがあったため、屋根防水シートの全面張り替えを実施し、生徒の学習環境の向上を図った。 その他にも、学校生活に支障をきたす施設について計画的に実施設計・改修工事を行った。										
課題と今後の取組	多くの学校施設が建設後長期間経過しており、改修が必要な施設が増加している。今後も不具合の発生した箇所を速やかに補修するとともに、「長門市学校施設長寿命化計画」を踏まえた計画的な改修について検討を進め、引き続き児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努める。										

番 号	2	主管課	教育総務課
事 業 名	学校給食センター運営管理事業	区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 長門市学校給食運営方針に基づき、高品質で安全・安心な給食の提供を行うことにより、児童生徒の心身の健全な発育に資するとともに、内容豊かな食育としての学校給食を提供することで、児童生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う。 【内容】 ○施設 長門市学校給食センター 受配校：16校 ○会議等 学校給食運営委員会（年2回） 学校給食献立作成委員会（年11回） 学校給食用物資選定委員会（年1回）		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	222,008,272 (218,622,503)	263,972,000 (261,343,898)	269,411,000 ()
執行率（繰越含む）	98.5 %	99.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和3年度実績 ○給食数 長門市学校給食センター 2,298食 （R2 2,375食） ○給食日数 198日 ○給食費 1食当たり小学校255円、中学校290円 ○食物アレルギーへの対応児童生徒数（除去食・代替食） 長門市学校給食センター 78人 （R2 77人） ○地産地消の推進 県内産 88.0 %（R2 78.3%）市内産 31.8 %（R2 25.0%） ○ながと食の日（毎月1回実施） 毎月の「ながと食の日」には、可能な限り長門市産食材での給食を行っている。 ○長門市学校給食センター施設見学会 年7回 見学者 172人 ○食文化の継承 ・くじら食文化普及啓発 くじらの竜田揚げ（2回）くじらのかつ（1回） 学期に1回くじら給食を提供。 *2月3日は長門市と下関市の両市でくじら給食（学校給食・くじら交流の日）を提供。 【給食調理業務委託事業】 令和3年度から民間事業者への調理等業務委託を開始。事業者と緊密に連携しながら、円滑に給食提供が行えるよう取り組んだ。委託にあたっては、日々の業務確認に加え令和4年3月1日及び2日には実地検査を行い、契約書・仕様書に基づき適切に実施されていることを確認した。 また、児童生徒・教職員を対象に給食アンケートを行った結果、「昨年までの給食と比較し、『変わらずおいしい』『おいしくなった』」とした回答の割合は、約94%であった。 （アンケート実施時期：令和4年2月） ・契約事業者：ハーベストネクスト株式会社（本社：神奈川県） ・委託期間：令和3年4月1日から令和6年3月31日まで ・委託料：218,863,656円（令和3年度支払額：72,954,552円）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	令和3年度から調理業務の民間委託を開始し、事業者との緊密な連携により、開始当初から円滑な業務移行及び確実な給食提供を行った。 また、調理工程や手順等、事業者と意見を交わしながら献立を作成することで、給食の質の向上に資するとともに、事業者による定期的な自己監査の取組により、高い衛生管理のもと、安全・安心な給食提供が図られている。		
課題と今後の取組	引き続き、調理業務委託業者と緊密な連携を図り、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、地産地消率の更なる向上を目指し、令和4年度から学校給食食育充実事業を開始し、地域食材を利用した献立の充実と食育教材の情報発信に努め、食育の推進を図る。		

番 号	3	主管課	教育総務課
事 業 名	通学支援事業	区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 学校統廃合により閉校となった小・中学校の児童生徒の登下校時の安全確保を図るとともに、遠距離通学にある児童生徒に対し、通学に要する費用等を補助することにより、通学条件の緩和と保護者の負担軽減を図る。 【内容】 ①スクールバス運行事業 ・学校統廃合により閉校となった地域の児童生徒の遠距離通学を支援するため、スクールバスを運行する。 スクールバス対象地区（通地区、青海島地区、渋木・真木地区、俵山地区、油谷地区） ②その他通学支援事業 ・児童通学費等補助、生徒通学費等補助 遠距離児童生徒の通学に要する費用（通学用定期乗車券等）を補助する。 ・自転車通学児童生徒用ヘルメット購入費補助 自転車通学児童生徒のヘルメット購入費の一部を補助する。（ヘルメット購入1件につき1,500円）		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	52,239,000 (51,321,128)	52,706,000 (51,797,685)	59,671,000 ()
執行率（繰越含む）	98.2 %	98.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和3年度実績 ①スクールバス運行事業 総支出額 49,931,695 円 ○運行管理業務委託料（2社1法人） 42,130,600 円 ・青海島地区 ⇄ 仙崎小14人 ・通地区 ⇄ 仙崎中11人 運行台数2台 ・渋木・真木地区 ⇄ 深川小11人、深川中9人 運行台数2台 ・俵山地区 ⇄ 深川中26人 運行台数2台（うち1台は乗用車） ・油谷地区 ⇄ 油谷小32人、菱海中27人 運行台数4台 ○燃料費 3,817,950 円 ○その他（車検、車両リース料等） 3,983,145 円 ・スクールバス運行協議会の開催 仙崎小学校（年2回）、仙崎中学校（年2回）、深川小学校（年2回。うち1回書面開催） 深川中学校（年1回。書面開催）、油谷小学校・菱海中学校（年2回。うち1回書面開催） ②その他通学支援事業 総支出額 1,865,990 円 ○児童通学費等補助（補助対象者 計38人、補助金交付額 1,602,490円） 深川小学校5人、俵山小学校7人、明倫小学校19人、日置小学校7人 ○生徒通学費等補助（補助対象者 計4人、補助金交付額 137,500円） 三隅中学校4人 ○自転車通学生徒用ヘルメット購入費補助（補助対象者 計84人、補助金交付額 126,000円） 仙崎中学校3人、深川中学校30人、三隅中学校33人、日置中学校7人、菱海中学校11人		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	スクールバスの運行にあたっては、保護者、学校、受託業者、教育委員会の4者によるスクールバス運行協議会を定期的に開催し、問題点や課題の共有、解決を図ることで、令和3年度も円滑に運行することができた。 また、令和3年度にヘルメット購入補助申請手続きを見直しを行い、簡素化を図ることで、保護者及び学校の負担軽減を図った。		
課題と今後の取組	児童生徒の登下校時の安全確保が図られるよう、今後も事業者や学校と連携してスクールバスの安全運行に取り組むとともに、バスの老朽化が進んできていることから、計画的な更新を行う。 また、通学費補助を継続して実施し、遠距離通学児童生徒をもつ保護者の経済的な負担軽減を図っていく。		

番 号	4		主管課		学校教育課	
事 業 名	いじめ問題等対策事業				区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備					
事業の概要	【目的】 「長門市いじめ防止基本方針」（改訂版）に基づき、指導・相談体制の充実を図り、いじめ問題の未然防止はもとより早期発見・早期対応に努め、いじめ解消率100%を目指す。また、防災、防犯等学校安全対策の充実を図る。 【内容】 ○教育相談員（臨床心理士）1名を配置し、児童生徒や保護者・教職員の相談にあたり、個々の事例の改善を行うとともに、学校でのケース会議や教育支援センター研修会で、支援方針について指導・助言を行う。 ○少年安全サポーターを1名配置し、児童生徒のいじめ等生徒指導上の諸問題について情報の収集を行い、関係機関と連携しながら、いじめ等の未然防止や早期解決及び安全確保を図る。					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越 予 算 額 （決 算 額）	（					

番 号	5	主管課	学校教育課
事 業 名	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業		区 分 継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 S S W（スクールソーシャルワーカー/社会福祉士又は精神保健福祉士）を学校や家庭に派遣すること とで、初期段階での即時対応により、不登校の未然防止を図る。 【内容】 不登校の未然防止や不登校状態にある児童生徒について、各学校でのケース会議に参加したり、家庭 に介入したりして、本人や家庭の支援を行う。また、福祉関係部局やS S Wの定例会において共有した 情報を基に、家庭環境の改善に向けた適切な支援を行い、安全・安心に登校できる家庭環境づくりにつ なげていく。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越 予 算 額 （決 算 額）	()	()	()
現 予 算 額 （決 算 額）	984,000 (916,710)	975,000 (917,950)	975,000 ()
執行率（繰越含む）	93.2 %	94.1 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和3年度は3名のS S Wを配置し、不登校の解消に向けて、児童生徒や保護者に対し家庭に介入して の支援や児童相談所等の関係機関と連携した支援を行った。 S S W定例会にS V（スーパーバイザー：やまぐち総合教育支援センターに配置のS S W）や支援セ ンター長が参加し、状況把握や支援の方向性を多面的に議論するなど、関係機関とのネットワーク強化 を図りながら、即時対応による不登校解消に向けた支援を行った。 なお、学校からの派遣要請回数も増えており、その必要性は高まっている。 ○S S W定例会 年間9回 ○各ケースに応じた個別の支援 ・ ・ ・ 延べ153回（令和2年度135回 令和元年度160回 ） ○各学校へのケース会議参加 ・ ・ ・ 延べ31回（令和2年度32回 令和元年度23回） ○長期欠席・不登校児童生徒に関するアンケート調査 実施時期 令和4年1月下旬 対象者 該当児童生徒が在籍する各小・中学校 ○事業費の内訳 報償費 832,000円 旅費 85,950円		

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	S S WがS Vや教育支援センター職員と連携しながら、不登校児童生徒及びその保護者と粘り強く関 わり支援を行い、また学校とのケース会議に参加することにより、状況の適切な把握や支援の方向を確 認しながら進めることができ、好転に向かうケースが増えた。 また、市内各学校で生徒指導上の諸問題の解決に向け、早い段階でS S Wを交えた協議を行い、関係 機関と連携・協働して支援することで、家庭環境が改善され、早期の問題解決につながった。 さらに、令和4年1月には、長期欠席者調査を実施し、不登校人数が多い学校の現状分析を行い、未然 防止対策について指導した。
課題と今後の取組	不登校の未然防止や、いじめ等生徒指導上の諸問題の早期発見、早期解決に向け、学校、家庭、関係 機関との更なる連携強化や教育相談体制の充実を図り、個々のケースへ迅速に対応していく必要があ る。 引き続きS S Wによる支援の充実を図るため、学校だけでなく、本市福祉部局とも適宜情報共有する とともに、S Vによる指導・助言や共に活動できる体制づくりを行う。

番 号	6	主管課	学校教育課
事 業 名	教育支援センター事業	区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備		
事業の概要	【目的】 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立に資する。 【内容】 ○センター相談員が電話や来所、訪問による相談を通して、不登校児童生徒や保護者、教職員の教育支援活動を行い、児童生徒の学校復帰を支援する。 ○S S Wや教育相談員（臨床心理士）、少年安全サポーターとの連携を密に行い、支援活動の充実を図る。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	6,645,000 (6,417,842)	6,757,000 (6,743,179)	6,773,000 ()
執行率（繰越含む）	96.6 %	99.8 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和3年度教育支援センターの相談対応の年間延べ件数は、電話対応も含めて、1,101件（令和2年度832件、令和元年度544件）であった。通室児童生徒だけでなく、保護者や教職員からの相談にも対応した。教育支援センター会議の主催やS S W定例会への参加など、連携を充実させ、心の悩みをもつ児童生徒のニーズに沿ったきめ細やかな支援や保護者への支援活動を行った。 ○教育支援センター会議 年間 5回 ○市内不登校児童生徒（年間30日以上の不登校の状態にあったもの） 平成30年度 小学校 4人 中学校 25人 計 29人 令和元年度 小学校 8人 中学校 23人 計 31人 令和2年度 小学校 9人 中学校 24人 計 33人 令和3年度 小学校 18人 中学校 32人 計 50人 【通室による改善事例】 ・不登校、ひきこもり状態から通室できるようになった児童生徒数 18人（14人） ・通室により学校への登校ができるようになった児童生徒数 8人（5人） ・通室により学校への登校が部分的にできるようになった児童生徒数 3人（1人） ・通室により高等学校進学に至った生徒数 6人（4人） 〔公立高校全日制4人、公立高校通信制2人〕 () 内は令和2年度		

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	不登校児童生徒数の増加と比例して電話対応を含めた相談件数が、大きく増加している中、不登校に至った原因は、人間関係や家庭環境、生活習慣の乱れなど多様であり、通室児童生徒の支援だけでなく、保護者や教職員の相談にも適切に対応することで、対象児童生徒の早期復帰や安定した生活リズムの構築ができた。 また、オンライン環境が整備されたことにより、リモートによる授業を実施することで、学習形態の幅を広げることができた。
課題と今後の取組	不登校児童生徒数が増加傾向にあり、支援センターへの通室依頼が多くなることが予想されることから、引き続き、パーテーション等を利用したスペースの有効活用により、通室者の要望や状況に添ったきめ細かな支援を行う。また、パソコンを利用した調べ学習など、I C Tの利活用も図りながら個に応じた学習支援を通じて、学習意欲の向上を図る。 通室児童生徒の半数以上が個別の支援計画を持っており、より一層の学校との連携が必要である。今後、一人ひとりの実情に即した適切かつ効果的な支援の実施に向けて、教育支援センター会議の更なる充実を図る必要がある。

番 号	7		主管課	学校教育課	
事 業 名	要・準要保護児童生徒就学援助事業			区 分	継続
施 策	安全・安心な教育を支える環境の整備				
事業の概要	【目的】 経済的理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の就学継続を図る。				
	【内容】 各学校を通じて保護者全員に制度案内文書を配付し、希望者に各学校から申請書を配付している。認定者には、以下の費目を支給している。なお、新入学用品費については入学前の支給（前倒し支給）を実施している。 ○学用品費、通学用品費、新入学用品費・・・定額支給 ○修学旅行費、校外活動費、宿泊学習費・・・上限あり ○医療費、給食費・・・自己負担分全額支給				
	年 度	令和2年度		令和3年度	令和4年度（当初）
	繰越 予 算 額 （決 算 額）	()		()	()
	現年 予 算 額 （決 算 額）	21,020,000 (17,640,358)		18,123,000 (16,169,719)	22,076,000 ()
執行率（繰越含む）	83.9 %		89.2 %	- %	
取組状況（事業の実績）	○令和3年度 就学援助率 区分 延べ認定者数 児童・生徒数（5/1） 援助率（認定率） 小学校 122人 1,283人 9.5% 中学校 73人 729人 10.0%				
	○令和3年度 予算額・決算額内訳 区分 予算額 決算額 小学校 10,192,000円 8,754,108円 中学校 7,931,000円 7,415,611円				
	○周知方法 ●保護者宛にチラシ（制度案内）を配布 ●市ホームページに掲載（通年） ●市広報誌（3月号）に掲載 ●子育て支援課にチラシの配布を依頼				
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成 果	認定基準に基づき認定された保護者に対し、費用の一部を援助することで保護者の経済的負担が軽減され、児童生徒が等しく安心して義務教育を受けることができた。 就学援助の申請は随時受付をしている。また、制度の案内については、子育て支援課を通じて必要と思われる世帯にも配付してもらった。その結果、年度途中における世帯状況の変化等に伴う新規申請もあり、必要な援助を受けることができたケースもあった。				
課題と今後の取組	援助を必要としている世帯において就学援助制度が利用されるよう、引き続き就学援助制度の周知に努めるとともに、関係部署と連携をする必要がある。 必要な支援が速やかに行えるよう、就学支援の可否の判定については、保護者からの申請後、迅速に判定する。				

番 号	8	主管課	教育総務課
事 業 名	I C T教育推進事業		区 分 新規
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 1人1台端末を活用した教育を効果的に進めるため、教職員へのサポート体制を充実させることで、子どもたちの主体的・対話的な学びの実現に資する。 【内容】 ○I C T支援員（会計年度任用職員4名）の派遣 ○I C Tアドバイザーによる専門的・技術的支援の実施 ○就学援助受給世帯への通信環境整備補助の実施		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	()	16,384,000 15,399,037	16,164,000 ()
執行率（繰越含む）	- %	94.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	○I C T支援員の派遣（4名） 6,781,707 円 I C T支援員を会計年度任用職員として4名雇用。各学校からの派遣依頼を元に1校あたり週1回程度の派遣計画を作成。I C T支援員が各学校を巡回し、授業前のI C T機器の準備や授業における児童生徒への操作支援、さらにO Sの更新作業等のメンテナンスを行うなどして、教員のサポートを実施し業務負担の軽減を図った。 ・派遣延べ回数（半日単位）小学校：544回 中学校：193回 ○長門市I C Tアドバイザー業務委託 8,294,000 円 専門的な知識を有するI C Tアドバイザーを業務委託により配置し、授業におけるI C T機器の効果的な活用の提案やI C T機器の障害発生時の一次対応、ヘルプデスク業務など、技術的な面から支援を行った。また、I C T支援員との定例会を実施し、I C T支援員のスキル向上のための支援も行った。 (1) 授業支援業務 … 授業における効果的なI C T機器の活用方法の提案や助言等を行う。 (2) 障害対応支援業務 … I C T機器の障害発生における一次対応等を行う。 (3) ヘルプデスクによる遠隔支援 … 学校から電話等による問い合わせに対応。 (4) 研修業務 … 基本研修、情報モラル研修、リーダー研修を実施。 (5) その他、市が必要と認めた業務 … I C T支援員との定例会を実施し、現場の現状を確認。 ・業務実績 (1)・・22件 (2)・・31件 (3)・・16件 (4)・・3回 (5)・・8回 ○家庭での通信環境整備費補助事業 8世帯 323,330 円 就学援助受給世帯に対しほっちゃテレビインターネットの導入費用を助成することで、家庭での通信環境の整備を図った。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	I C T支援員の派遣及びI C Tアドバイザーの配置により、教育委員会や教職員のI C T機器の利活用に関する悩みや課題が解消され、教職員の業務負担軽減や各学校のI C T利活用の促進が図られた。		
課題と今後の取組	I C Tに関する各種支援により、学校におけるI C T活用は進んでいるが、依然として苦手意識をもつ教職員や新たに長門市に配属された教職員がいることから、引き続き、I C T支援員の派遣や、業務委託による専門的な研修等を行う。 また、1人1台端末の持ち帰りに向けて、端末へのフィルタリングソフトの導入やヘルプデスクの設置等、端末を安心して活用できるよう運用面での支援を強化する。		

番 号	9	主管課	学校教育課
事 業 名	学校教育研究大会事業		区 分 継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 ふるさと「ながと」の教育資源を活用し、未来を生き抜く力を育てるために、コミュニティ・スクールや地域協育ネット、小中一貫教育の取組をもとにした教育を更に充実・深化させ、郷土への誇りや愛着を醸成することを目指し本事業を実施する。 【内容】 ○知・徳・体の調和がとれた「生きる力」を育成するため、毎年副主題を設定し、それに沿った講演や事例発表等の研修を実施する。学校運営協議会委員や保護者にも参加を呼びかけ、地域総がかりの教育を推進する。 ○みすゞ学園での小中一貫教育の取組を生かした研究の充実や、交流を図るため、みすゞ学園単位で補助金を交付し、本市における教育活動をより一層深める。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	150,000 (150,000)	150,000 (150,000)	245,000 ()
執行率（繰越含む）	100.0 %	100.0 %	- %
	みすゞ学園での小中一貫教育の取組は、例年と同じ規模で令和3年度学校教育基本方針「ながとに学び、未来に生きる ～知・徳・体の調和がとれた『生きる力』の育成～」のもと、教職員や保護者、地域住民との協働が深められるよう、地域連携カリキュラムを作成し、地域とともにある学校づくりに取り組んだ。1年間の研究の成果に関しては、それぞれの学校でまとめ、近隣の学校に情報提供する形で共有している。 ○各みすゞ学園の取組（実績報告書から抜粋） 通・仙崎みすゞ学園 中学校教員による小学校への出前授業や合同研修会での授業公開をととした業改善情報モラル教育・ネットトラブルの防止のための取組の実施 俵山・深川みすゞ学園 I C Tの利活用に向けた合同研修会の実施、研修の方向性や取組における重点事項の決定、発達の段階において実施可能な教育活動の焦点化 三隅みすゞ学園 幼保小中、支所や公民館、自治会と連携したクリーン・ウォークの実施、地元起業家による講演会の実施、公民館と連携した「集まれ！宿題の森」の実施 日置みすゞ学園 計算や漢字の学習への取組や、ICTに関する活用状況やレベル4のあいさつの実施など小・中学校で連携や共通した取組の実施 油谷みすゞ学園 めざす子ども像の実現に向け前期・中期・後期に分けた目標設定の協議、合同学校保健安全委員会でメディアとの付き合い方について熟議の実施 ○学校教育研究大会 ・開催日時 令和3年8月20日（金）13時30分 ・場 所 各校・園等からオンラインで参加 ・講演 「I C Tの学びへの活用」 講師 Google for education 小出 泰久、長谷川 藍子 ○事業費の内訳 ・学校教育研究会補助金 150,000円（5中学校区に各3万円を支給 協議や印刷に必要な物品等）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各みすゞ学園での小中一貫教育への取組については、感染対策を講じながら、合同協議や合同避難訓練などの様々な工夫を凝らし実施した。 教育研究大会は、オンライン開催で各校・園から教職員が参加する形で実施できた。令和3年度から1人1台端末の本格的な活用が始まったこともあり、機をとらえた研修となった。この研究大会を境に各学校でICTを活用した授業が広がりはじめ、教育活動での活用が本格的に始まった。		
課題と今後の取組	みすゞ学園での学校地域連携カリキュラム作りやその充実、特色あるコミュニティ・スクールでの活動等の小中一貫教育への取組と教育課程の連携を再検討し、「総合的な学習の時間」を要としながら、生きてはたらく形で地域とともにある学校づくりを更に推進していく。 また、学校・園の現場で教職員が直面する教育活動において、「徳」の領域の内容を取りあげ、教育研究大会の講演のテーマとし、専門家を講師として招聘し、市内の教職員の研鑽に資する研究会を企画・実施する。		

番 号	10		主管課		学校教育課	
事 業 名	研究指定校補助事業				区 分	継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実					
事業の概要	【目的】 令和3年度学校教育基本方針に基づく創意工夫を生かした主体的な学校づくりと、特色ある教育活動を推進するために、各校からの応募申請に基づき、研究指定校を設置する。					
	【内容】 研究領域を、「①学力向上」、「②みすゞ教育（心の教育）」、「③特別支援教育」、「④へき地・複式教育」、「⑤その他」、とし、教育課程実施上の諸課題の解決を目指した研究課題や、社会の変化への対応や地域社会との連携を視野に入れた研究課題を設け、先進的な研究や特色ある教育活動・学校づくりを推進し、その成果を本市小・中学校に広めていく。					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越 予 算 額 （決 算 額）	（					

番 号	11		主管課		学校教育課	
事 業 名	学校図書館支援員配置事業				区 分	継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実					
事業の概要	【目的】 学校図書館の整備や図書コーナーの設置等、読書への意欲を高めるため図書館担当教員と協議しながら、校内の読書環境を充実させる。また、図書館担当教員や読み聞かせボランティア等の資質向上を図る。 【内容】 市内小学校6校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館における利用環境の整備・充実や、読み聞かせ及びブックトーク等を実施し、読書に親しむ環境を整える。また、授業で活用できる本を紹介・収集するなどの支援を行う。					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越 予 算 額 （ 決 算 額 ）	（					

番 号	12	主管課	学校教育課
事 業 名	教員業務アシスタント配置事業		区 分 継続
施 策	質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実		
事業の概要	【目的】 改正された「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」（以下、改正給特法とする）で示された時間外労働縮減の実現のために、時間外在校等時間の多い中学校にアシスタントを配置して、教員の業務負担軽減に資する。 【内容】 改正給特法により、1か月及び1年当たりの時間外在校等時間の上限を定めている。学校における「働き方改革」は、教育職員の健康及び福祉の確保を図ることにより、学校教育の水準の維持向上に資する上で、重要な取組である。 本市においても、この学校における働き方改革を推進するために、平成30年度から、時間外在校等時間の多い仙崎中学校と深川中学校に、教員の業務を補助するアシスタントを配置している。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	1,558,000 (1,271,009)	1,352,000 (1,348,400)	1,361,000 ()
執行率（繰越含む）	81.6 %	99.7 %	- %
取組状況（事業の実績）	配置校である仙崎中学校と深川中学校では、教員の負担が軽減されるよう事務処理を中心とした業務を行っている。配置4年目となり、学校組織の中にアシスタントの役割が明確に位置付けられており、アシスタントの効果的な活用が進んでいる。 ○配置人数 2名（仙崎中1名、深川中1名） ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週 ○主な業務内容 ・印刷業務 ・学習、学級事務業務 ・集計、データ入力等業務 ・接客対応 ・その他教員の業務に関する必要な支援 ○事業費の内訳 報 酬 1,348,400円		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成 果	学校組織の中において、アシスタントの役割は明確に位置付けられている。配置校では教員とアシスタントのコミュニケーションが更に活発となっており、多様化する依頼業務内容に関して工夫・改善を図りながら、よりニーズに応じた支援内容となった。 また、アシスタントの配置により、両校とも時間外在校等時間の縮減が年々進んでいる。		
課題と今後の取組	本事業や中学校部活動運営方針等の遵守により、教員の時間外在校等時間の削減が進められている中、アシスタントによる支援については、学校現場から大いに評価されている。今後、依頼業務内容の工夫改善を一層図り、アシスタントの更なる有効的な活用を進め、教職員の業務改善を推進していく。また、予算や人材確保において難しい面もあるが、配置校を増やしていくことも検討していきたい。		

番 号	13		主管課	学校教育課	
事 業 名	コミュニティ・スクール推進事業			区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備				
事業の概要	【目的】 学校運営協議会委員の資質向上を図るために、様々な事例について話を聞く機会やより良い取組に向けた協議をする機会を通して、学校運営協議会の活動の充実に資する。				
	【内容】 コミュニティ・スクールの取組により、地域総がかりの教育を推進して子どもたちの「生きる力」を育てるためには、その中心である学校運営協議会の充実が重要である。 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」の実現のためには、学校運営協議会委員の資質向上を継続していく必要がある。そのため、研修会参加旅費や協議会資料作成費等を補助し、学校運営協議会の活動の充実を目指す。				
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()		()		()
現年（決算額）	823,000 (785,076)		853,000 (766,941)		865,000 ()
執行率（繰越含む）	95.4 %		89.9 %		- %
取組状況（事業の実績）	学校・家庭・地域で核となる人材の育成を目的として、以下の研修会に参加する等の取組を行った。				
	○令和3年度地域連携担当教職員研修会（萩地域）（32名参加） ・令和3年9月16日（木）ラポールゆや（オンライン開催） ・行政説明 「山口県の地域連携教育について」 ・実践発表 ＜実践発表者＞ 阿武町立福賀小学校 校長 中野 達史 萩市立萩西中学校 教諭 田村 秀一 長門市立油谷小学校学校運営協議会 会長 森田 和康 ・情報交換 「持続可能な地域連携を進めるために ～地域づくりと人づくりの視点から～」 ○地方創世フォーラム in 山口（兼 地域協育ネットコーディネーター養成講座等）（25名参加） ・令和3年11月1日（月）（オンライン開催） （各学校、家庭、長門市しごとセンター） ○学校運営協議会の取組の充実に対する支援 学校運営協議会資料作成費等の補助を行い、推進の充実を図った。なお、令和元年度から学校運営協議会制度の体制整備として、委員報酬を設けている。 ○事業費の内訳 報 酬 438,000円 需用費 268,622円 役務費 60,319円				

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	本市では、地域とともにある小中一貫教育「長門みすゞ学園」構想のもと、9年間のつながりを大切にした取組を推進しており、各研修会での熟議、実践発表、講演等をおして、教職員、学校運営協議会委員の「地域とともにある学校づくり」への参画意識が高まった。 また、小・中校長会や教頭会で各みすゞ学園の情報共有を行うことや、学校便りやWebページを通して、積極的に情報発信を行う取組を進めていくことができた。		
課題と今後の取組	地域の特色を生かしたコミュニティ・スクールの運営が行われるよう、継続して支援を行っていく。コロナ禍における活動の工夫を行いながら、従来の活動レベルまで引き上げ充実したものとなるようにする。 今後も、本市の子どもたちが、将来、ふるさと「ながと」の担い手となれるよう、「カリキュラムの充実」と「児童生徒の主体的な活動」の2点を重点課題として取り組んでいくとともに、高校との連携を模索しながら児童・生徒と地域とのつながりを深めていきたい。		

番 号	14	主管課	学校教育課
事 業 名	地域連携アシスタント配置事業	区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備		
事業の概要	【目的】 地域連携アシスタントの配置により、地域連携担当教職員の負担軽減を行うとともに、地域とともにある学校づくりの推進を行い、コミュニティ・スクールとしての取組の充実を図る。 【内容】 各中学校区（みすゞ学園）に1名ずつ地域連携アシスタントを配置することにより、域内の小・中学校における学校運営協議会の会議運営（開催案内の作成、会議資料の印刷等の業務）や学校運営協議会委員との連絡・調整、コミュニティ・ルームの管理、掲示物の作成等、各校における地域連携業務を支援する。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	3,895,000 (3,239,661)	3,366,000 (3,279,066)	3,699,000 ()
執行率（繰越含む）	83.2 %	97.4 %	- %
取組状況（事業の実績）	各小・中学校の特色に応じて、多様な業務内容を行っており、限られた時間の中で充実した取組がなされており、配置された学校からの評価は高い。 ○配置人数 5名 仙崎中学校区1名（仙崎中・通小・仙崎小） 深川中学校区1名（向陽小・俵山小） 三隅中学校区1名（三隅中・明倫小・浅田小） 日置中学校区1名（日置中・日置小・神田小） 菱海中学校区1名（菱海中・油谷小・向津具小） ○勤務形態 1週間当たり20時間以内×35週 各中学校区内で、曜日により勤務校を定めて勤務 ○業務内容 ・会議開催案内、会議録の作成 ・会議資料、広報誌等の印刷、校内掲示等 ・学校運営協議会委員との連絡調整 ・公民館との連携 ・その他地域連携に関する必要な支援 ○事業費の内訳 報 酬 3,279,066円		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各地域連携アシスタントは、それぞれの地域在住者や本アシスタントの経験者であるため、既に地域のネットワークを有していることもあり、地域情報の的確な把握が可能であり、また、地域との連絡、調整を速やかに行うことができた。 また、地区公民館で、児童生徒を含む地域住民を対象とした講座を開催するなど、モデル的な取組を行った校区もあり、その活動事例や各学校でのそれぞれの活動内容について、アシスタント同士で情報共有を行うことができた。 アシスタントの活動は、教職員の負担軽減にもなっており、学校からの事業評価も高い。		
課題と今後の取組	管理職や教職員の異動などがある中、地域との連携、協働を更に深化させるため、校内での地域連携アシスタントの業務内容の充実や教職員との連携強化を更に図っていく必要がある。 定期的に、地域連携アシスタント同士の直接又は、紙媒体等を通しての情報交換が行えるよう、引き続き各校やみすゞ学園での取組が共有できる環境を整備していく。		

番 号	15	主管課	生涯学習・文化財課	
事 業 名	地域協育ネット事業		区 分	継続
施 策	地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備			
事業の概要	【目的】 公民館が学校と地域の人をつなぐコーディネーターの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援し、地域と学校が協働・連携して、子供の成長を支えるための事業を行う。地域の人が参画・協働することにより、子どもたちの豊かな心を育むとともに、地域の教育力の向上や地域活性化につなげていく。 【内容】 公民館を中心とした地域の多様な教育資源を教育現場で積極的に生かすため、社会教育団体等が行う地域活動への参加を通して、子どもたちの体験活動を充実させる。 主な経費は、社会教育団体等が地域の小・中学校の教育支援を行う際に必要な消耗品及び団体や学校との通信費である。 8,360円／校（消耗品費5,000円、通信運搬費3,360円）			
年 度	令和2年度		令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()		()	()
現年（決算額）	204,000 (200,901)		204,000 (195,760)	169,000 ()
執行率（繰越含む）	98.5 %		96.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	○通地域協育ネット（通小学校） 支援者数 451人 大越の浜清掃、運動会運営支援、夏休み学習会支援 等 ○仙崎地域協育ネット（仙崎小学校、仙崎中学校） 支援者数 333人 芋植え指導、クラブ活動支援 等 ○深川地域協育ネット（深川小学校、向陽小学校、深川中学校） 支援者数 1,098人 萩焼作陶指導、マーチング指導、ドリーム農園整備 等 ○俵山地域協育ネット（俵山小学校、俵山幼兒園） 支援者数 1,127人 俵山子ども歌舞伎練習、萩焼体験、生きがい大学との交流 等 ○三隅地域協育ネット（明倫小学校、浅田小学校、三隅中学校、三隅保育園、宗頭幼稚園） 支援者数 592人 花摘み体験、田植え・稲刈り指導 等 ○日置地域協育ネット（日置小学校、神田小学校、日置中学校） 支援者数 1,423人 遠泳大会支援、スイカづくり指導、椎茸栽培支援 等 ○油谷地域協育ネット（油谷小学校、向津具小学校、菱海中学校） 支援者数 1,545人 あいさつ運動、昔遊び体験活動、芋植え体験 等 ※支援者数は、延べ人数			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	公民館型の地域協育ネットにより、校内・校外支援を行い、学校・家庭・地域が連携した活動に取り組んでおり、地域総がかりで子供を育てる気運も高まり、地域の活性化にもつながっている。令和3年度は、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながらの活動となったが、活動内容等工夫することで、各地区において参画する支援者数は前年に比べて増加した。学校のニーズに応じた地域人材を紹介する公民館の役割が効果的に表れた。			
課題と今後の取組	各学校で行っている事業内容の情報共有を図ったことで、今後、更に各公民館長は地域・学校をつなぐコーディネーターとしての役割が期待される。 引き続き、地域・学校の連携を強化し、「地域とともにある学校づくり」、「学校を核とした地域づくり」への取組を促進していく。			

番 号	16	主管課	学校教育課
事 業 名	小学校プログラミング教育推進事業		区 分 継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 令和2年度から小学校においてプログラミング教育が必修となったことにより、プログラミングのスキルを身に付けるとともに、論理的思考力や創造性、問題解決能力等の育成を図るため、プログラミング教育の活性化に資する。 【内容】 プログラミング教育用のロボット（mB o t）を貸し出すとともに、プログラミング教育支援員の派遣を行い、児童の学習補助、教員への支援にあたる。ロボットの管理や教員への支援には専門的な知識を持った人材が必要なため、「NPO法人つなぐ」に業務委託を行っている。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越 予 算 額 （決 算 額）	()	()	()
現年 予 算 額 （決 算 額）	1,055,000 (778,405)	641,000 (296,910)	564,000 ()
執行率（繰越含む）	73.8 %	46.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	○市内の小学校でロボット（mB o t）の貸出、プログラミング教育支援員の派遣 各小学校へプログラミング教育支援員を派遣し、学習補助、教員への支援を行った。 ・小学校(主に5・6年生対象)での事業実施数 9校（延べ22回） ・プログラミング教育支援員の派遣 8名（延べ42名） ・ロボット（mB o t）の貸出 40台（延べ217台） ○事業費の内訳 ・委託料 296,910円 （NPO法人つなぐ）		

評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る
成果	市内の小学校へプログラミング教育支援員（延べ42名）を派遣し、プログラミング教育の活性化を図ることができた。 また、「NPO法人つなぐ」のサイトを活用することで、予約や実施状況が共有可能となり、円滑な貸し出しや授業実践を進める上で役立った。 授業でプログラミングに興味をもった小学生が、「NPO法人つなぐ」主催のロボット（mB o t）を使用したプログラミング教室に参加しており、好循環が生まれた。
課題と今後の取組	新学習指導要領に沿って、各教科等においてプログラミング教育用ロボットの活用を更に推進していく。 プログラミング教育支援員の派遣により、教員へ適切な支援を行うことで、プログラミング教育の指導力の向上を図る。 今後も、「NPO法人つなぐ」と連携しながら、教員を対象としたプログラミング教育に関する研修や情報交換を実施するなどして、プログラミング教育の充実を図っていく。

番 号	17		主管課		学校教育課	
事 業 名	「確かな学力」育成サポート事業				区 分	継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実					
事業の概要	【目的】 児童生徒の学力向上に向け、学力向上プラン検討会を開催し、各学校での授業改善、学習習慣づくり、補充・発展学習などの取組を共有し、協議することで、更なる児童生徒の学力の向上と定着を図る。					
	【内容】 学力向上プラン検討会を年2回実施し、これまでの学力向上の取組をPDCAサイクルにのせて検証・協議し、授業改善、学習習慣づくり、補充・発展学習を充実させる。					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越 予 算 額 (決 算 額)	()		()		()	
現 年 予 算 額 (決 算 額)	793,000 (244,456)		313,290 (293,147)		303,000 ()	
執行率（繰越含む）	30.8 %		93.6 %		－ %	
取組状況 （事業の実績）	【学力向上プラン検討会】 1回目 （6月29日） ○学力向上プランの協議 ○講演 演題「学力向上に向けた組織的な取組について」 指導者：深川中学校 教頭 吉岡 明美 仙崎小学校 教頭 末富 奈津美					
	2回目 （12月25日） ○授業づくりや学力向上の取組に関する演習・協議 指導者：深川中学校 教頭 吉岡 明美 仙崎小学校 教頭 末富 奈津美 市内全小・中学校から、学力向上担当者が参加し、全校体制による「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた組織的な授業改善を行うため、学力向上プラン検討会を実施した。 検討会で、全国学力・学習状況調査や県確認問題の結果や課題をもとに協議を行うことで、各校での研修の活性化につなげた。 ○事業費の内訳 ・旅費 52,290円 ・消耗品費 240,857円					
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	全国学力・学習状況調査、県確認問題（4月・10月）の結果をもとにしたPDCAサイクルが順調に機能しており、各校の学力向上プランがより具体的になった。 学力向上プラン検討会において、課題を共有し、授業改善を中心とした具体的な取組について協議することで、市内全小・中学校で学力向上の組織的な取組がなされ、市全体の学力が向上した。					
課題と今後の取組	組織的な取組や効果のあった実践を市全体で共有するようになってきたが、今後も継続し、児童生徒の学力向上につながる研修を推進していく。 新学習指導要領の趣旨である「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、ICTの活用を図りながら、資質・能力の育成を目指した授業改善に向けて、学力向上推進リーダーとの連携を図り、各校に指導していく。					

番 号	18	主管課	学校教育課
事 業 名	外国語指導助手導入事業		区 分 継続
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実		
事業の概要	【目的】 外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内全小・中学校に派遣し、新学習指導要領完全実施に伴う小学校３・４年生の外国語活動や５・６年生の教科としての外国語授業、及び中学校における英語教育の環境整備に取り組むことで、児童生徒の英語力の向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図る。 【内容】 外国語活動及び外国語授業における教員の補助を行うため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を市内全小・中学校に計画的な派遣を行う。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	20,555,000 (20,290,195)	21,628,000 (21,478,790)	23,998,000 ()
執行率（繰越含む）	98.7 %	99.3 %	- %
取組状況（事業の実績）	○令和3年度は、ＡＬＴ４名（ＪＥＴ* ２名、業務委託２名）を配置し、児童生徒の英語力向上と教員の外国語指導における資質・能力の向上を図った。 ○市内小学校・中学校ともに各学級単位で週１時間の割合でＡＬＴを派遣した。小学校については３・４年生で年間３５単位時間のほぼ１００％、５・６年生で年間７０単位時間の約５０％、中学校については年間１４０単位時間の約２５％の割合で派遣計画を立て、ＡＬＴを活用した授業を展開した。 ○授業ではＡＬＴとのコミュニケーションを大切にすることで、外国語による言語活動の充実を図ることができ、ネイティブな外国語にふれる貴重な時間となった。 ○本市に配置しているＡＬＴの授業技術の向上を目指し、年間３回のＡＬＴ研修会を開催し、ＡＬＴの資質・能力の向上を図ることができた。 ○令和3年度ＡＬＴ派遣実績 ※午前、午後 ０.５日を１回でカウント ・小学校 通小（３８回）、仙崎小（１１０回）、深川小（１０４回）、向陽小（５８回）、俵山小（３２回） 明倫小（７６回）、浅田小（７４回）、日置小（７２回）、神田小（３８回）、油谷小（７５回） 向津具小（３７回） ・中学校 仙崎中（１５０回）、深川中（２１７回）、三隅中（１５７回）、日置中（１１３回）、菱海中（１１２回） * 外務省や文科省などのもとで実施する語学指導を行う外国語青年招致事業（Japan Exchange and Teaching）の略		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	市内小学校で実施した３・４年生外国語活動のほぼ全授業、５・６年生外国語授業のおよそ半分で、ＡＬＴを活用した授業を展開することができた。 中学校においても、全英語授業の約２５％で派遣することができ、特に「聞く」「話す」という言語活動の充実を図ることができた。 また、ほとんどの学校で終日勤務の形でＡＬＴを配置し、ＡＬＴと教員がコミュニケーションを図る時間をとれたため、教員の指導力向上にもつながった。		
課題と今後の取組	中学校学習指導要領では、授業は英語で行うことを基本とされており、教員の外国語（英語）指導力の向上はもとより、ＡＬＴを積極的に活用した授業改善が求められている。 児童生徒の英語力の向上のため、児童生徒がＡＬＴと英語を使ってコミュニケーションを図る活動を更に充実させていく。 また、英語に対する興味関心を高め、英語での対話を楽しみ、主体的に学習する子どもたちを育むため、小・中学校の英語教育の連携を図っていく。		

番 号	19	主管課	学校教育課	
事 業 名	楽しく学ぶ英会話支援事業		区 分	新規
施 策	「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実			
事業の概要	【目的】 英語力が求められる時代において、本市では幼・保からつながる切れ目のない外国語（英語）教育を確立するために、小学校1・2年生を対象に余剰時間を活用した独自の英会話教育の支援を行う。 楽しく英語に触れ、英語学習の素地となる「英語が好き」という気持ちを継続的に育む。 【内容】 教員が専用端末（iPad）を操作し、電子黒板に映像やクイズ、歌などを映し出し、児童参加型の授業を展開できるデジタル教材「パパッとえいご」と、児童自身が1人1台端末（Chromebook）を操作し、AI音声認識対話技術による実践的な英会話や発話練習が何度でもできるアプリ「おもてなCity（R）へようこそ」の2種類を使用し、楽しく英語学習を進める。			
年 度	令和2年度		令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()	()
現年（決算額）	()	(8,090,000 8,073,960)	(8,005,000)	()
執行率（繰越含む）	－ %		99.8 %	－ %
取組状況（事業の実績）	○株式会社ECCと業務委託契約を行い、英語のデジタル教材やアプリの運用を開始 小学校1・2年生の余剰時間を活用し、年間10回（1単位時間45分）の授業を実施した。 ◆市内11校で授業開始 ・ECCによる学校訪問（端末の設定確認・授業支援） ・開始時期 10月11日～14日 ◆進捗状況の把握 ・ECCによる学校訪問（2回目の授業支援） ・訪問日時 11月29日～12月3日 ◆児童生徒、教員へのアンケートの実施（本事業の振り返り） ・実施時期 3月 ○「楽しく学ぶ英会話」ECC活用事業小学校低学年指導者セミナーの開催 （株）ECC提供によるワークショップを活用し、1人1台端末を利用した授業の具体的なイメージを共有し、各校での指導に生かす。 ・実施日 令和3年8月6日 ・参加者 市内小学校1・2年生担当教員 ・指導者 株式会社ECC 門 勝視			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	ネイティブの発音に何度も触れながら、個別最適化した英会話の学習に取り組むことで、楽しく英語に慣れ親しむことができたと考える。児童へのアンケート結果では、「英語学習が楽しかった」という肯定的な回答が98%、また、93%児童が「英語が好きになった」と回答した。 なお、各学校の実態に応じて継続的に10回分の授業を行うことで、3・4年生からの外国語活動へのスムーズな接続を図ることにつながった。			
課題と今後の取組	英語学習アプリには、市内観光地などの素材を組み込んでおり、英語を使って地元を知る良い機会にもつながり、子どもたちに郷土愛を育むことも併せて期待したい。 また、アプリの起動や音声認識がうまくいかないなど、インターネット環境による不具合も報告されているため、今後（株）ECCと連携して教材の改善を図るなど、児童がスムーズに英語学習に取り組めるようにしていく。			

番 号	20		主管課	学校教育課	
事 業 名	フッ化物洗口事業			区 分	新規
施 策	子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成				
事業概要	【目的】 フッ素塗布と比べ、むし歯の予防効果が高いフッ化物洗口を実施することにより、歯を強くし将来的な歯率の低下を目指す。 また、歯・口腔の健康が、全身の健康の保持増進につながるということを児童自らが意識し、生涯にわたり自己の健康づくりに、積極的に取り組むことができるよう歯科保健の充実を図る。				
	【内容】 市内全小学校において、希望者を対象に、週に1回フッ化物洗口を無料で実施。 オラブリス洗口剤を使用し、5～10mlの洗口液を口に含んで、1分間ブクブクうがいを行い、むし歯を予防する。 学校歯科医師の指導のもと、養護教諭を中心とし教職員により事業を実施する。				
	年 度	令和2年度		令和3年度	令和4年度（当初）
	繰越 （決算額）	（ ）		（ ）	（ ）
	現年 （決算額）	（ ）		950,000 949,630	825,000 （ ）
執行率（繰越含む）	－ %		100.0 %	－ %	
取組状況（事業の実績）	○令和3年度事業内容 - 全小学校において、学校歯科医・教職員による保護者への周知・説明（4月） 広報・ほっちゃんテレビ・長門時事等のメディアでも併せて周知を行う。 - 保護者に実施意向の確認を行い、希望する保護者から同意書を収集。 - 製薬会社によるオンライン説明会（養護教諭に対し、薬剤等の取扱について） - 学校歯科医師会長による実地研修（養護教諭に対し、フッ化物洗口の実施方法について） - 各小学校においてフッ化物洗口開始（9月～） ○事業費の内訳 - 業務等委託料 396,000円 （長門市歯科医師会：36,000円 × 11校(小学校)） - 消耗品費 553,630円 （薬剤・消耗品等） ○保護者負担金について 負担金を徴収すると、実施率低下が懸念されるため徴収しない。 ○令和3年度実施率について（令和4年3月末現在） 市内全小学校1年生～6年生 児童生徒数 1,281人 フッ化物洗口実施者数 1,131人 実施率 88.2%				
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る				
成果	学校歯科医の協力のもと、保護者に対する説明会の開催、また各種メディア等での周知を行い、実施率は、前年まで実施していたフッ素塗布と比べ増加した。 また、養護教員を中心に教職員が研修を行ったことにより、スムーズにフッ化物洗口の実施ができた。				
課題と今後の取組	フッ化物洗口を希望しない理由として、ブクブクうがいが難しいことや、味が苦手であるなど、またフッ化物洗口に対しての抵抗感もあり、全ての児童への実施は課題も多いが、100%実施を目指し、今後実施方法や周知の仕方について検討・対応していく。				

番 号	21	主管課	学校教育課
事 業 名	特別支援教育教員補助事業		区 分 継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進		
事業の概要	【目的】 特別な教育的配慮を要する児童生徒に対して、円滑な学習や学校生活への適切な支援を行い、子どもたち一人ひとりのもつ資質や能力を発揮させる。 【内容】 特別支援教育補助教員は、校長の指揮監督のもとに、特別な教育的配慮を要する児童生徒の在籍する学級で、学習や生活の支援、休み時間等における安全・安心を保障するための見守り活動等、教員による指導の補助を行う。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	22,001,000 (21,479,562)	19,458,000 (19,299,562)	19,801,000 ()
執行率（繰越含む）	97.6 %	99.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	毎年度、山口県内全ての公立小・中学校を対象に実施される「公立小・中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒数調査」（8月1日基準日）において、市内小・中学校における特別な支援を必要とする児童生徒数が、年々、増加していることから、令和元年度から配置時間を週60時間（補助教員3人分）増加させ、きめ細かな対応を可能としている。 小・中学校への補助教員の配置については、特別な支援を必要とする児童生徒の人数や学校規模等、各学校の現状やニーズに基づき行った。 ○補助教員配置時間及び人数 ・平成29年度・・・週264時間×35週（延べ19人） ・平成30年度・・・週284時間×35週（延べ22人） ・令和元年度・・・週344時間×35週（延べ22人） ・令和2年度・・・週344時間×35週（延べ22人） ・令和3年度・・・週344時間×35週（延べ23人） ○事業費の内訳 ・報酬 19,299,562円		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	各学校へのヒアリングを行い補助教員の関わり方や児童生徒の状況を把握した上で、適正な配置を行った。補助教員のきめ細かな支援により、児童生徒の困り感が軽減されるとともに、教員の児童・生徒一人ひとりへ教育的ニーズに対応した支援にもつながっており、学校からの評価も高い。 また、ここ数年、市内小・中学校の学力の定着状況も安定しており、一人ひとりを大切にしたい支援の成果が現れた。		
課題と今後の取組	現在、補助教員の配置を希望する学校は多いが、引き続き、学校訪問や調査を通じて、学校の現状を把握し、実態をふまえた補助教員の配置に努めていく。また、次年度に向け補助教員数について、児童生徒や学校の実態に対して適切な数となっているか十分に検討し、場合によっては増員を検討する。		

番 号	22		主管課	学校教育課	
事 業 名	教育支援委員会事業			区 分	継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進				
事業の概要	【目的】 各専門家の意見をもとに学校や保護者、本人のニーズに照らし合わせて協議を行うことで、児童生徒のよりよい就学につなげる。				
	【内容】 学校教育法施行令第18条の2（保護者の意見聴取）に基づき、長門市教育支援委員会を設置している。医学、教育学、心理学等の、就学に関する専門的知識を有する者等、教育委員会が委嘱した16人以内の委員をもって組織し、年3回（5月、11月、1月）実施する。幼稚園、保育園、小学校、中学校、保護者から寄せられた就学に関する意見等について協議を行う。				
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()		()		()
現年（決算額）	172,000 (160,700)		173,000 (132,450)		173,000 ()
執行率（繰越含む）	93.4 %		76.6 %		- %
取組状況（事業の実績）	要検討児童生徒数 令和3年度：175名 (令和2年度 160名、令和元年度 182名)				
	教育支援委員会委員 令和3年度：16名 ○第1回 5月20日 ・令和2年度就学指導及び令和3年度の就学状況について ・就学に係る協議 14名 ○第2回 11月4日 ・特別支援学級在籍児童生徒の就学状況について 81名 ・新入学児童生徒の教育支援について 36名 ・就学に係る協議 19名 ○第3回 1月6日 ・新入学児童生徒の教育支援について 11名 ・就学に係る協議 14名 ○事業費の内訳 報酬 104,500円 旅費 27,950円				
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る				
成果	各園・各校への訪問や聞き取り、保護者との相談等を通じて本人や保護者のニーズを把握し、それぞれの思いを大切にしながら丁寧に審議することで、よりよい就学につながった。 また、保護者宛ての就学先通知文を、保護者の心情により配慮し、分かりやすいものとなるよう内容を変更し送付したことで、保護者の特別支援教育に対する理解も深まった。				
課題と今後の取組	一人ひとりの子どものよりよい就学を行うためには、保護者に対して早期から関わっていく必要がある。 教育委員会は、就学前教育・保育を担う園担当者や市の保健師との連携が何よりも重要であると捉えており、子育て支援課や健康増進課担当者を委員として委嘱し、民生・児童委員等の情報を委員会資料として提供してもらうなど、引き続き情報共有に努める。				

番 号	23		主管課		学校教育課	
事 業 名	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業				区 分	継続
施 策	特別なニーズに対応した教育の推進					
事業の概要	【目的】 市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒と保護者に対して、通訳等の支援活動を行うことで、該当児童生徒が安心して豊かに学校生活を送れるよう教育環境の充実を図る。					
	【内容】 ○外国籍の児童生徒が在籍する学校に対して、学習内容の理解や周囲とのコミュニケーションの促進を目的としたタブレット型情報端末を貸与する。 ○ながと日本語クラブから支援員を派遣して、該当児童生徒に対する日本語指導や、日常会話が不十分な保護者と学校との協議における通訳・翻訳等を行う。					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越 予 算 額 (決 算 額)	()		()		()	
現年 予 算 額 (決 算 額)	875,000 (804,267)		854,720 (854,676)		832,000 ()	
執行率（繰越含む）	91.9% %		100.0% %		－ %	
取組状況（事業の実績）	令和3年度、市内小・中学校に在籍する外国籍の児童生徒は、小学校10名、中学校4名（計7校）であった。 これらの児童生徒（保護者）が、安心して豊かな学校生活を送れるように支援を行った。					
	○支援員派遣実績 33回（令和2年度48回） ○対応支援員人数 5人 （令和2年度4人） ○対応した言語 5か国語（英語、ポルトガル語、ベトナム語、中国語、スペイン語） ○事業内容 役務費（通信運搬費） 577,956円 タブレット型情報端末通信費 委託料 276,720円 ながと日本語クラブ					
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
成果	日本語の理解が困難な児童生徒に対して、保護者の了承を得て、個別の日本語指導を行うなど内容を充実させたことで、日常会話を理解し日本語にも慣れ、学習内容の意味を理解する児童生徒が増えた。 また、タブレット型情報端末を利用し、教科書や資料集にある専門用語等の意味も理解することができた。					
課題と今後の取組	令和元年度から支援を行っており、日本語の理解が進んだことで、令和3年度においては支援員の派遣回数が減少している。タブレット型情報端末の効果的な活用により、日常会話は十分可能となったが、対応が必要な言語が多様化しているため、引き続き支援員の確保を行い、外国籍の児童生徒や保護者の不安を少しでも取り除けるよう、よりきめ細やかな日本語指導を行う。					

番 号	24		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名	成人式開催事業				区 分	完了
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実					
事業概要	【目的】 長門市在住及び出身者の新成人のお祝いを行うことにより、新成人としての意識づけとふるさとながと定住の一助とする。					
	【内容】 式典（総合司会はながとジュニアリーダーが行う。）、二十歳の声、記念撮影、恩師からのメッセージ 記念品贈呈（クオカード、ながとセンザキッチンのお買い物券）					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越	予 算 額 （決 算 額）	()	()	()	()	
現年	予 算 額 （決 算 額）	669,000 (440,104)	1,141,000 (1,139,267)	1,174,000 ()		
執行率（繰越含む）		65.8 %	99.8 %	-	%	
取組状況（事業の実績）	●令和3年度成人式 【開催日】 令和4年1月3日 【会 場】 ルネッサながと 【対象者】 304人（H13.4.2 生～H14.4.1 生）※前年比11人減 【出席者】 205人（出席率67.4%） 【支出内訳】 報償費 253,000円 参加者記念品（クオカード） 需用費 505,067円 一般消耗品費 25,467円、抗原検査キット479,600円 印刷製本費 150,865円 記念写真代 役務費 100,055円 出欠席報告用はがき 39,375円、後納郵便料60,680円 委託料 33,000円 舞台操作委託料 使用料及び賃借料 97,280円 施設及び施設器具 計 1,139,267円					
	●令和2年度成人式（令和3年1月3日実施予定が延期となったもの） 【開催日】 令和3年8月15日 全国的な新型コロナウイルス感染者急増、緊急事態宣言等の発出地域拡大等のため中止 【会 場】 ルネッサながと 【対象者】 315人（H12.4.2 生～H13.4.1 生）※前年比77人減 【出席予定者】 135人（出席予定率42.9%）					
	県外に居住する新成人が安心して式典に出席できるよう、PCR検査費用を補助（上限25,000円）予定であったが、中止としたため補助実績なし。中止について、参加予定者全員に直接電話連絡を行い早期周知を図るとともに、対象者全員に中止連絡文書、記念品（図書カード）を送付。あわせて、市ホームページに市長・議長、恩師、新成人からのメッセージを掲載。					
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る				
成果	令和3年度成人式においては、コロナ禍ではあったが7割近い参加があった。 新型コロナウイルス感染防止対策として、新成人が安心して出席できるよう、参加者に抗原検査キットを事前に郵送し、自ら検査を行い陰性確認のうえ出席を求めた。成人式の内容については、密を避けるため式典・記念撮影のみとし、トラブルもなく予定どおり挙行できた。 なお、式による感染者は確認されなかった。					
課題と今後の取組	成人式開催事業は、令和3年度をもって終了する。 令和4年度以降は、名称を「長門市二十歳のつどい」とし、人生の節目に、未来ある二十歳の若者が、旧友や恩師と再会し、語り合い、感謝の言葉を伝えることで、新たな決意や価値観を見出し、一生に一度の思い出になるとともに、「ふるさと長門」の良さを再認識していただける場づくりを行う。 なお、成年年齢に到達する18歳（高校3年生年代）の若者にも成人としての自覚を持って社会参加を促すと共に、今後の生活上参考となるような図書を贈呈し激励する。					

評価		☐ 目標を上回る	☒ 目標どおり	☐ 目標を下回る
成果	俵山公民館は、俵山地区発展促進協議会が指定管理者となり、令和4年4月で13年を経過した。各種団体と連携し、工夫を凝らした事業展開を行っており、令和3年度には、これまでの事業運営の経験を生かし、「東京2020オリンピック、パラリンピック歓迎プロジェクト」を地域一体となって取り組み、関係者からの好評を得た。また、広報誌は、公民館報コンクールにおいて優秀賞を受賞している。 仙崎公民館は、仙崎振興会が指定管理者となり、令和4年4月で6年を経過した。指定管理者が円滑に管理運営し、各年齢層のニーズに応じた事業を展開している。コロナ禍にあって主要事業は中止となったが、公民館利用者は、昨年度より1,765人増となった。			
課題と今後の取組	指定管理者それぞれが、魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少及び高齢化・コロナ禍における生活様式の変化や多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきている。公民館が地域の生涯学習拠点として、また学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、指定管理公民館の強みを活かして、新たな取組を推進していくよう働きかける。			

番 号	26	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	公民館管理運営事業	区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 公民館が地域づくりの活動拠点としての役割を効果的・機能的に果たすため、地域・学校との連携を密にして運営することで、地域の活性化を図る。 【内容】 各公民館で学級講座等の開催、公民館報発行及び公民館施設の維持管理 (仙崎公民館及び俵山公民館を除く)		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越 予 算 額 (決 算 額)	()	()	5,390,000 ()
現 予 算 額 (決 算 額)	73,663,000 (65,248,110)	72,535,000 (67,236,121)	66,449,000 ()
執行率（繰越含む）	88.6 %	92.7 %	- %
取組状況（事業の実績）	◎公民館主催事業・・・・・・・・・・ 2,139,132 円 ○長門地区公民館事業（中央公民館、通公民館）・・・・・・・・・・ 713,835円 深川高齢者友愛学級、親子でリトミック、長明塾、中央公民館まつり、キッズエクササイズ 通公民館まつり、習字教室、絵手紙教室、生け花教室、地引網体験ほか 講座等参加人数：中央公民館 1,784人、通公民館 367人 ○三隅地区公民館事業（三隅公民館、宗頭文化センター）・・・・・・・・・・ 425,334円 寿大学、成人短期大学講座、絵画教室、みすみ文化祭、絵画コンクール、ともだち広場 子ども陶芸教室、トマトの会ほか 講座等参加人数：三隅公民館 848人 ○日置地区公民館事業（日置農村環境改善センター）・・・・・・・・・・ 546,344円 星空教室、ミセススクール、感動発見ふれあい教室、女性リフレッシュ講座、高齢者学級、 健康づくり歩け大会（ニュースポーツ教室）、海洋性レクリエーション教室ほか 講座等参加人数：日置農村環境改善センター 1,068人 ○油谷地区公民館事業（油谷中央公民館、宇津賀公民館、向津具公民館）・・ 453,619円 おしかけふれあい塾、セミナー創生、保育学級、サマースクール、高齢者学級、ゆや文化祭ほか 講座等参加人数：油谷中央公民館 1,529人 ◎公民館施設等維持管理事業・・・・65,096,989 円 公民館施設長報酬（中央公民館、通公民館、三隅公民館、宗頭文化センター、 日置農村環境改善センター、油谷中央公民館） 公民施設維持管理（中央公民館、通公民館、三隅公民館、宗頭文化センター、 日置農村環境改善センター、向津具公民館、宇津賀公民館）		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成 果	各公民館とも地域の特性を生かし生涯学習拠点としての機能を発揮している。 また、地域の各種団体や学校と連携して、地域住民が参加する公民館活動が実現できた。 前年度に引き続き、コロナ感染拡大予防のため、多くの事業が予定通り行えない状況であったが、各館とも開催方法等を工夫し、可能な範囲で事業を行った。		
課題と今後の取組	それぞれ魅力ある公民館活動の実施に努めているが、人口減少及び高齢化・コロナ禍における生活様式の変化や多様化する住民ニーズの中で、活動を維持発展させることが困難になってきている。公民館が地域の生涯学習拠点として、また学校・家庭及び地域社会との連携拠点としての機能を発揮できるよう、各館の主催事業については、これまでの慣例にとらわれることなく、新たな取組を推進していく。		

番 号	27	主管課	生涯学習・文化財課	
事 業 名	公民館整備事業		区 分	新規
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実			
事業の概要	【目的】 老朽化した公民館施設等の整備を行い、地域住民の生涯学習拠点と交流の場を確保することで、いつでもどこでも学べる機会やつながりを持てる場所を提供し、活力ある地域づくりを目指す。 【内容】 ①通公民館整備事業（現通公民館：S44年建設 築52年） 現通公民館に隣接する山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能を移転する。 ②仙崎公民館整備事業（現仙崎公民館：S41年建設 築54年） 現仙崎公民館に隣接する青海島観光ホテル（寄附取得済み）を解体し、新たに公民館兼出張所を建設する。併せて周辺地を駐車場用地として整備を行う。			
年 度	令和2年度		令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()		()	()
現年（決算額）	0		766,000	100,178,000
執行率（繰越含む）	-		87.6	-
取組状況（事業の実績）	①通公民館整備事業・・・190,000円 通公民館の老朽化に伴い、数年前から協議を重ねてきたが、地域の意見が二分され協議が進展しない状況となっていたため、これまでの経緯を一旦白紙とし、通地区の団体代表者等10名で構成された「通公民館整備事業検討委員会」を立ち上げ、改めて協議・検討を行った。地区内既存施設の有効活用を図ることが最善であるとして、山口県漁協通支店内に公民館及び出張所機能を移転することで合意を得た。（検討委員会4回開催） 【整備スケジュール】 R3年度：整備検討委員会 R4年度：県漁協通支店内の整備改修工事等、移転・供用開始 R5年度：既存公民館解体工事 R6年度：解体跡地整備工事 ②仙崎公民館整備事業・・・481,220円 仙崎公民館の老朽化に伴い、地区団体代表者及び公募による11名で構成された「仙崎公民館整備事業検討委員会」を立ち上げ、協議・検討を行った。地域住民からの要望書に基づき、現仙崎公民館周辺地を建設用地とすることを決定し、隣接する青海島観光ホテル土地・建物所有者と交渉を行い、寄附により取得した。また検討委員会にて「新仙崎公民館整備基本構想」を策定し、施設整備の基本方針等を定めた。（検討委員会4回開催） 【整備スケジュール】 R3年度：整備検討委員会、青海島観光ホテルアスベスト含有調査業務 R4年度：基本設計業務、解体建物周辺調査、青海島観光ホテル解体工事、駐車場用地買収 R5年度：実施設計業務、建物本体工事 R6年度：建物本体工事、駐車場整備、移転・供用開始 R7年度：解体建物周辺調査、既存公民館解体工事、駐車場整備			
評価	☒ 目標を上回る ☐ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	長年の懸案事項であった通・仙崎公民館の施設整備の方向性を検討するために、公民館整備検討委員会を組織し、地域における様々な課題に対しての検討を行った。 その結果、両地区とも公民館整備場所をはじめとする諸課題に対して、当初予定より早い時期に合意形成を得ることができ、次年度に向け具体的に事業化することができた。			
課題と今後の取組	①通公民館整備事業・・・令和4年度は県漁協通支店の施設整備と、供用開始に向けた諸契約を行う。また漁協と賃借料及び各種維持費に係る費用負担割合について交渉を行う。令和5年度以降の現公民館の施設解体後の跡地利用についても、地域の合意形成を図る必要がある。 ②仙崎公民館整備事業・・・令和4年度は基本設計、実施設計、青海島観光ホテル解体、駐車場用地買収を行っていく。建物配置計画策定にあたり、道路境界と建設敷地を確定させる必要があるため、県道交差点協議（山口県・公安委員会）の早期成立を目指し、各関係機関と交渉を行っていく。			

番 号		28		主管課		生涯学習・文化財課				
事 業 名		図書館充実事業					区 分		継続	
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実								
事業概要		【目的】 地域の情報センター及び市民の知識や文化の拠点として、生涯学習活動、学校教育への活用や各種調査・研究に資するため、図書等資料を収集提供するとともに、読書を通した子どもの想像力や生きる力を育成する。								
		【内容】 多様化する利用者の要望に可能な限り対応し、図書をはじめとした映像や音楽等の著作物資料を収集・整備する。また、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習を支援し、子どもの主体的に学ぶ力や情報を活用する力を養う。 各小・中学校と連携を図るため、各学校の担当者を決め、きめ細やかなサポートを行うことにより、学校での読書活動の充実を図る。								
年 度		令和2年度			令和3年度			令和4年度（当初）		
繰越	予 算 額	0								
	（決 算 額）	(0)			()			()		
現年	予 算 額	9,258,000			8,193,783			8,822,000		
	（決 算 額）	(9,004,388)			(8,186,107)			()		
執行率（繰越含む）		97.3 %			99.9 %			- %		
取組状況（事業の実績）	図書等資料費購入（移動図書館除く） ・図書（備品） 本館 1,954冊 ゆや分館 564冊 ・視聴覚資料（備品） 本館 41点 ゆや分館 45点 ・雑誌、新聞他									
	蔵書数 ・図書 本館・移動図書館 170,017冊 ゆや分館 24,668冊 ・視聴覚資料 本館 4,694点 ゆや分館 1,102点									
	貸出人数（個人のみの） (単位：人)									
	貸出人数	本館		移動図書館		ゆや分館		合計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	
	計	10,251	16,573	3,190	3,991	1,945	2,943	15,386	23,507	
	合計	26,824		7,181		4,888		38,893		
	貸出数（個人、団体等全館計） (単位：冊、点)									
	貸出数	本館	移動図書館	ゆや分館	団体等	合計				
	一般	61,161	2,568	6,635	14,800	149,667				
児童	41,160	17,951	5,392							
雑誌	13,067	0	603	-	13,670					
視聴覚資料	3,382	0	1,184	-	4,566					
合計	118,770	20,519	13,814	14,800	167,903					
第4回長門市図書館を使った調べる学習コンクール 応募総数58点（小学生52点・中学生6点） 審査結果：最優秀賞3作品、優秀賞8作品（うち全国コンクール2作品推薦：奨励賞1作品・佳作1作品）										
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る								
成果		利用者の多様なリクエストに応じ幅広い資料収集に努めた結果、貸出人数及び貸出数は前年度比2%増となった。 また、子どもたちが調べる楽しさを学ぶ事業として実施する「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募作品数が前年度から倍増し、回を重ねるごとに内容のレベルが向上している。								
課題と今後の取組		図書館サービスに対する利用者ニーズの多様化に対応していくため、図書館資料やレファレンスサービスの充実を図るとともに、より居心地のいい図書館づくりに向け、事業内容を精査し、継続又は見直し等を検討する。 読書バリアフリー法に基づき、障害の有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするためのサービスの充実を図っていく。								

番 号		29	主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名		スポーツ教室・健康医学講習会開催事業			区 分	継続
施 策		いつでもどこでも学べる機会の充実				
事業の概要	【目的】 市民がいつでも気軽に運動ができ、スポーツへの興味や関心を更に高めることができるよう、スポーツに親しむ機会の提供を行い、健康と体力の維持増進を図る。					
	【内容】 スポーツ推進委員が中心となり、「パダー・de・ビンゴ」や「チャレンジ・ザ・ゲーム」等のニュースポーツ教室や出前講座等を開催し、誰もが気軽に楽しみながらスポーツに触れ合うことで、市民一人ひとりの健康づくりを支援する。					
年 度		令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）
繰越	予 算 額 （決 算 額）	（ ）		（ ）		（ ）
現年	予 算 額 （決 算 額）	410,000 （ 241,809 ）		445,000 （ 222,000 ）		567,000 （ ）
執行率（繰越含む）		59.0 %		49.9 %		- %
取組状況（事業の実績）	長門市スポーツ推進委員会で以前から取り組んでいる「チャレンジ・ザ・ゲーム」の普及・啓発を図るため、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に施し、小学校のクラブ活動等で出前講座を行った。 長門市スポーツ協会主催の市民スポーツフェスティバル等の各種イベントへも出向き、競技の講習や記録会を開催している。 また、これまでに普及を図ったスポーツの推進だけでなく、運動が苦手な人や体を動かすことが嫌いな人でも楽しめるよう、スポーツ推進委員が独自に開発した「パター・de・ビンゴ」や年代を問わず楽しめるボッチャの普及にも引き続き取り組んだ。 更に、広報啓発活動として、SNS等を活用し、競技方法等の動画発信を行っている。					
	○出前講座一覧 開催回数 13回、参加人数 264名（指導員57名） ・向津具小学校 クラブ活動（2回） 参加人数 12名（指導員 6） ・明倫小学校 クラブ活動（3回） 参加人数 45名（ " 11） ・向陽小学校 クラブ活動（2回） 参加人数 24名（ " 5） ・日置小学校 クラブ活動（1回） 参加人数 15名（ " 7） ・神田小学校 親子会 （1回） 参加人数 40名（ " 6） ・油谷小学校 クラブ活動（1回） 参加人数 12名（ " 5） ・中央公民館子どもクラブ （1回） 参加人数 11名（ " 6） ・大日比いきいきサロン （1回） 参加人数 20名（ " 1） ・ニュースポーツ大会（日置歩け歩け大会雨天中止） 参加人数 85名（ " 10） ○市民スポーツフェスティバル（令和3年10月10日 ルネッサながと） ・ニュースポーツ体験コーナー設置					
評価		☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る				
成果	スポーツ推進委員を中心としたニュースポーツ等の普及・啓発活動は、スポーツに触れ合う機会の提供を行うことで、市民に心身の健康を増進させると共に、世代を超えた人と人との交流を生み出し地域を活性化している。 新型コロナウイルス感染症の影響で、出前講座の参加人数は、昨年度より減少したが、開催回数、箇所は増加しており、感染予防対策を徹底し、各種団体や学校等と連携を図りながら継続的に実施した。					
課題と今後の取組	令和4年度当初から、出前講座の依頼件数が増加傾向にあることから、引き続き感染予防対策を徹底し、市民のスポーツや健康づくりへの興味・関心をより高めるよう、ニーズにマッチした各種スポーツ教室を開催していく。 また、SNSやスポーツ推進委員ハンドブックも活用しながら、ニュースポーツの普及と周知に努める。 各種研修会にも参加し、スポーツに関する幅広い知識の習得を図るとともに、他市との交流を深めそれぞれの取組を学ぶことによって、より市民がスポーツに親しめる環境につなげていく。					

番 号	30		主管課	生涯学習・文化財課
事業名	長門市スポーツ協会補助金交付事業			区 分 継続
施策	いつでもどこでも学べる機会の充実			
事業の概要	【目的】 市民の健康や体力の維持増進を図るため、生涯スポーツ・競技スポーツ活動を推進するとともに、加盟団体の育成や各地区スポーツ振興会の支援を行い、本市スポーツ文化の発展に寄与する。			
	【内容】 本市における中核的なスポーツ団体組織である長門市スポーツ協会が行う次の活動及び運営について支援する。 ○スポーツ関連事業の実施等 ○スポーツに関する情報収集、調査、研究、宣伝及び啓発活動 ○山口県体育協会との連携や加盟団体の強化発展等を図る活動 ○スポーツ施設等の管理・運営 ○スポーツ少年団をはじめとした、青少年スポーツの振興・育成			
	年 度	令和2年度		令和3年度
	繰越 予算額 (決算額)	()		()
	現年 予算額 (決算額)	13,657,000 (11,571,203)		13,657,000 (11,729,914)
執行率（繰越含む）	84.7 %		85.9 %	
取組状況（事業の実績）	長門市スポーツ協会は、18の競技団体と7地区のスポーツ振興会が加盟する中核的なスポーツ団体である。指導者育成研修会の開催をはじめ、加盟団体の指導・育成にあたりとともに、長門大津駅伝大会や長門大津柔剣道祭も団体等と共催している。 また、協会の自主事業としてグラウンドゴルフ選手権大会、市民スポーツフェスティバル等の大会を開催し、市民のスポーツ振興、体力・競技力の向上を図っている。			
	○長門市スポーツ協会の決算内訳			
	支出 事務局人件費 8,945,884円 事務費 1,399,528円 事業費 1,030,647円 負担金補助及び交付 673,474円			
	計 12,049,533円 ①			
	収入 大会参加負担金等 319,619円 ②			
	差引（①－②） 11,729,914円 を補助			
	令和3年度中止した事業 ・市民駅伝 ・市民ハイキング ・全国ソフトボール古希大会			
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る			
成果	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったが、各種スポーツの普及・推進を行うための企画・立案等、自立した組織運営ができています。引き続き、支援・協力体制を持続し、市民スポーツの普及・推進、競技スポーツの向上を図るため、連携を継続していく。			
課題と今後の取組	長引く新型コロナウイルス禍の影響で、2年続けて多くの大会やイベントが中止となったため、市民のスポーツに対する意識が薄れてきていることが懸念される。新しい生活様式が広く浸透している中で、市民が参加しやすく楽しめるようなスポーツイベントに取り組むとともに、加盟団体の競技力向上を図るため、今後も支援を続けていく。			

番 号	31	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	人権教育促進事業	区 分	継続
施 策	いつでもどこでも学べる機会の充実		
事業の概要	【目的】 人権に関わる問題への正しい理解と認識を深め、人権意識の向上や人権についての啓発を図る。 【内容】 市民や学校関係者、企業等の方々を対象に、市内各地で年3回の人権教育セミナー及び年1回の人権フェスティバルをそれぞれ開催し、人権問題についての正しい理解を深めるとともに、人権意識の高揚を図る。		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	661,000 (392,486)	657,000 (347,981)	627,000 ()
執行率（繰越含む）	59.4 %	53.0 %	- %
取組状況（事業の実績）	令和3年度長門市人権教育取組指針を基に幅広く人権課題を扱うことに力を入れ、セミナー1回とフェスティバル1回を実施した。実施後のアンケートでは参加者から高い評価を得ており、市民の人権意識の向上・啓発につながったと考えている。 ○【中止】第1回人権教育セミナー（令和3年6月26日） 長門市立三隅中学校体育館 講演：「チャレンジド・スポーツについて」 講師：山口県障害者スポーツ協会 会長 藤田 英二 ○第2回人権教育セミナー（令和3年9月11日） 長門市しごとセンター 内容：ビデオフォーラム及びグループ意見交換会 ビデオ 「あした咲く」から考える意識と人権 ファシリテーター：長門市人権教育推進委員 参加者：約40人 ○人権フェスティバル（令和3年11月14日） ラポールゆや大ホール 講演：「命こそ宝 元気な心で元気な毎日」 講師：こころ元気研究所 所長 鎌田 敏 参加者：約250人 （菱海中学校 人権参観日と連携開催） ○【中止】第3回人権教育セミナー（令和3年12月5日） 日置農村環境改善センター多目的ホール 講演：「外国人の人権 ～留学生の目から見た日本：ここが困った、ここが好き～」 講師：梅光学院大学 学院長・学長 樋口 紀子 「第42回日置地区あたたかいふるさとづくり研究大会」と合同開催 内容：日置女声合唱団「白い風車」による合唱／「絵手紙」コンテスト優秀作品表彰 日置地区小・中・高校生による意見発表 ※意見発表のみ、後日収録し、ほっちゃテレビで放送 注）下線が引かれた事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業である。		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	市民に人権教育の場を提供することができ、人権に対する正しい理解と認識を深めることができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、第1・3回の人権教育セミナーを中止した。しかしながら早い段階から学校や企業に対して周知を行ったことにより開催できた行事の参加者数は前年を上回った。なお、中止した第3回人権教育セミナーで実施予定であった意見発表を後日収録を行いし「ほっちゃテレビ」で放送し、広く周知することができた。		
課題と今後の取組	人権教育セミナー及び人権フェスティバルへの参加者を増やすよう周知に努め、人権意識の向上につながるよう、引き続き幅広く市民への啓発活動を行っていく。 参加者のアンケート結果からは、内容については高い評価を得ていることから、今後も講演内容はもとより、周知の方法や範囲について工夫・検討を重ね、開催場所も考慮しながら、多くの人に参加してもらえるよう企画していく。併せて、学校との連携等、あらゆる年代において人権教育が推進されるよう取り組む。		

番 号	32	主管課	生涯学習・文化財課
事 業 名	放課後子ども教室推進事業	区 分	継続
施 策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進		
事業の概要	【目的】 放課後の子どもの安全で健やかな居場所を確保するとともに、地域の方々の参画を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動等の取組を推進する。 【内容】 小学校単位での放課後子ども教室の開催 ○対 象：小学1年生～6年生 ○実施校：通小学校、向陽小学校、俵山小学校、神田小学校、向津具小学校		
年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度（当初）
繰越（決算額）	()	()	()
現年（決算額）	7,239,000 (6,327,498)	7,318,000 (5,645,970)	※8,140,000 ()
執行率（繰越含む）	87.4 %	77.2 %	- %
取組状況（事業の実績）	市内の小規模校5校を対象に、「放課後の子どもの居場所づくり」を推進している。地域の方々の参画を得ながら、宿題等の学習活動をはじめ、詩吟や茶道教室等の体験活動を行った。 ○通小放課後子ども教室（平成27年4月～） 59日開設（火・金の授業日のみ） 登録児童数 14名/15名（登録率93.3%） コーディネーター1名 安全管理員14名（常時2名体制） ○向陽小放課後子ども教室（平成23年4月～） 195日開設（月～金授業日のみ） 登録児童数 37名/57名（登録率64.9%） コーディネーター1名 安全管理員14名（常時4名体制） ○俵山小放課後子ども教室（平成19年4月～） 190日開設（月～金授業日のみ） 登録児童数 13名/31名（登録率41.9%） コーディネーター1名 安全管理員10名（常時2名体制） ○神田小放課後子ども教室（平成19年9月～） 190日開設（月～金授業日のみ） 登録児童数 8名/17名（登録率47.1%） コーディネーター3名 安全管理員11名（常時2名体制） ○向津具小放課後子ども教室（平成24年4月～） 54日開設（月・水～金授業日のみ） 登録児童数 5名/13名（登録率38.5%） コーディネーター1名 安全管理員8名（常時2名体制） ※令和4年度から子育て支援課へ事務移管		
評価	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る		
成果	児童数の減少に伴い、登録児童数・参加児童数ともに昨年度よりも減少したが、放課後の居場所を必要としている児童に、場所の提供・確保を行うことができた。また、向津具小学校の放課後子ども教室においては、登録児童数・参加児童数の大幅な減少（習い事含む）に伴い、令和3年度の開設曜日を変更したことから（週4→週1）、全体の開設日数については減少した。		
課題と今後の取組	令和4年度から放課後子ども教室の事業を子育て支援課に所管替えし、同課が児童クラブと併せ両事業を担当している。令和5年度以降に、一本化へ方向も含めて、地域にとって最も良い形となるよう検討していく必要がある。		

番 号	33		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名	家庭教育支援事業				区 分	継続
施 策	家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進					
事業概要	【目的】 小・中学校及び保育園、幼稚園、幼児園に家庭教育学級を開設し、学級運営に役立つ研修会や意見交換会の実施、さらには幼児期の学習支援、相談事業を実施することで、家庭の教育機能の向上と幼児・児童・生徒の健全育成を図る。					
	【内容】					
	・小中学校家庭教育学級補助金（小学校11校、中学校5校） 補助金額：20,000円／校					
	・保育園・幼稚園家庭教育学級補助金（保育園7園、幼稚園3園、へき地保育所1園） 補助金額：10,000円／園					
	・合同研修会の開催（講師謝金） ・就学時健診における子育て講座の開催（講師謝金）					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）	
繰越 予 算 額 （決 算 額）	（ ）		（ ）		（ ）	
現 予 算 額 年（決 算 額）	493,000 （ 384,000 ）		483,000 （ 385,000 ）		483,000 （ ）	
執行率（繰越含む）	77.9 %		79.7 %		- %	
成果	家庭教育学級実績（18学級） 小学校11校、中学校5校（市内全小・中学校） 保育園1園（三隅保育園）、幼稚園1園（宗頭幼稚園）					
		会員数	学習回数	学習総時間	延べ出席者数	
	通小学校	21 人	8 回	14.0 時間	92 人	
	仙崎小学校	188 人	9 回	15.0 時間	56 人	
	深川小学校	358 人	9 回	14.0 時間	145 人	
	向陽小学校	39 人	11 回	16.0 時間	183 人	
	俵山小学校	41 人	21 回	28.5 時間	275 人	
	明倫小学校	94 人	14 回	33.5 時間	82 人	
	浅田小学校	50 人	13 回	11.5 時間	98 人	
	日置小学校	90 人	9 回	13.5 時間	195 人	
	神田小学校	31 人	14 回	22.0 時間	255 人	
	油谷小学校	86 人	12 回	17.0 時間	225 人	
	向津具小学校	15 人	11 回	17.0 時間	128 人	
	仙崎中学校	132 人	7 回	11.0 時間	46 人	
	深川中学校	19 人	6 回	5.0 時間	50 人	
	三隅中学校	108 人	8 回	15.0 時間	212 人	
	日置中学校	93 人	11 回	16.0 時間	124 人	
	菱海中学校	159 人	10 回	13.0 時間	274 人	
	三隅保育園	86 人	5 回	5.5 時間	153 人	
	宗頭幼稚園	15 人	8 回	17.0 時間	90 人	
計	1,625 人	186 回	284.5 時間	2,683 人		
課題と今後の取組	全体研修 意見交換会：令和3年9月16日（木） 参加者19人（各学級代表者） 合同研修会：令和4年1月22日（土） 中止 就学時健診における子育て講座 小学校11校で開催 期間10月7日～11月4日 参加者数183人					
	評価					
	☐ 目標を上回る ☒ 目標どおり ☐ 目標を下回る					
	意見交換会では、家庭教育学級生同士の情報交換を行ったことにより、学級の運営について理解が深まった。合同研修会は新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、やむを得ず中止としたが、配付予定であった当日の資料に講師の説明を入れた講演ビデオを作成してもらい、各学級にDVDにして配付することができた。また、家庭教育学級の説明会を担当者が各校へ個別訪問し説明することで、気軽に相談しやすい環境づくりを通じた情報共有の円滑化を図ることができた。各学級では、コロナ禍において何ができるかを考え、工夫を凝らした事業を実施したことで、学習回数、出席者数が前年を上回った。					

番 号	34		主管課		生涯学習・文化財課	
事 業 名	歴史民俗資料室整備事業				区 分	完了
施 策	次世代への地域文化の継承					
事業の概要	【目的】 旧教育委員会庁舎を「長門市歴史民俗資料館(仮称)」として活用するため、令和3年度に改修工事等を行い、令和4年9月にリニューアルオープンする。来館者が長門の自然や歴史、文化等に触れ、長門の魅力を学び発信できるよう資料の収集、保存及び活用を行い、これを未来へ継承していく。					
	【内容】 ・長門市歴史民俗資料館(仮称) 整備運営検討委員会の開催 ・長門市歴史民俗資料室改修工事監理業務 ・長門市歴史民俗資料室改修建築工事・電気設備工事・機械設備工事					
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度(当初)	
繰越 予 算 額 (決 算 額)	()		()		()	
現 予 算 額 (決 算 額)	5,345,914 (5,298,380)		220,184,000 (202,762,653)		9,730,000 ()	
執行率(繰越含む)	99.1 %		92.1 %		- %	
取組状況 (事業の実績)	長門市歴史民俗資料館(仮称) 整備運営検討委員会 22,290円(報償費、旅費) 開催回数 1回 検討委員 6名 地元の郷土史研究家 2名 県内の歴史・文化の専門家として博物館学・近代史分野の学芸専門監 1名 考古学分野の元大学教授 1名 美術分野の大学教授 1名 岩石・鉱物分野の大学教授 1名					
	事業費の内訳					
	報償費 15,000円					
	旅費 7,290円					
	役務費 23,000円					
	委託料 5,665,000円					
	工事請負費 182,471,190円					
	備品購入費 14,581,173円					
	【委託業務の内容】					
	長門市歴史民俗資料室改修工事監理業務 5,665,000円					
成果	【工事内容の内訳】					
	長門市歴史民俗資料室改修建築工事 116,865,100円					
	長門市歴史民俗資料室改修電気設備工事 32,905,400円					
	長門市歴史民俗資料室改修機械設備工事 31,236,700円					
	その他の工事 1,463,990円					
課題と今後の取組	令和4年9月のリニューアルオープンに向け、館内の展示準備を進める。 また、来館者に何度も足を運んでいただけるよう、定期的に展示替えや企画展を開催し、魅力ある展示内容になるよう取り組んでいく。 市内の各所に保管されている民具の整理に取り組む。					

番 号	35		主管課	生涯学習・文化財課			
事 業 名	文化財保存活動費補助金事業			区 分	継続		
施 策	次世代への地域文化の継承						
事業の概要	【目的】 無形民俗文化財保存会が行う保存・伝承活動に係る経費に対し補助することで、地域の伝統文化である無形民俗文化財の良好な保存・伝承等を図る。						
	【内容】 無形民俗文化財保存団体の伝承、保存、公開、技術の継承活動等に係る経費の一部をそれぞれの団体ごとに定額で補助する。						
	根拠：長門市社会教育費及び保健体育費補助金交付要綱						
年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度（当初）		
繰越（決算額）	()		()		()		
現年（決算額）	957,000 (827,000)		858,000 (827,000)		880,000 ()		
執行率（繰越含む）	86.4 %		96.4 %		- %		
取組状況（事業の実績）	(単位:円)						
		文化財名	保存会名	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1	赤崎神社楽踊	赤崎神社楽踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000
	2	湯本南条踊	湯本南条踊保存会	県指定	140,000	140,000	140,000
	3	俵山女歌舞伎	俵山女歌舞伎保存会	県指定	43,000	43,000	43,000
	4	通鯨唄	通鯨唄保存会	市指定	45,000	45,000	45,000
	5	仙崎祇園ばやし	仙崎祇園ばやし保存会	未指定	27,000	27,000	27,000
	6	真木君が代踊	真木君が代踊保存会	未指定	27,000	27,000	27,000
	7	滝坂神楽舞	滝坂神楽舞保存会	県指定	36,000	36,000	36,000
	8	腰輪踊	三隅上地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	0	0
	9	腰輪踊	三隅中地区腰輪踊保存会	県指定	81,000	81,000	81,000
	10	腰輪踊	三隅豊原地区腰輪踊保存会	県指定	90,000	81,000	81,000
	11	腰輪踊	三隅下地区腰輪踊保存会	県指定	90,000	81,000	81,000
	12	兎渡谷神楽舞	兎渡谷神楽舞保存会	未指定	36,000	36,000	36,000
	13	田頭御神幸祭	田頭御神幸（市自治会）	未指定	0	0	0
	14	田頭御神幸祭	田頭御神幸（豊原自治会）	未指定	0	0	0
15	田頭御神幸祭	田頭御神幸（野波瀬自治会）	未指定	22,000	0	0	
16	大内山楽踊	大内山楽踊保存会	市指定	90,000	90,000	90,000	
合計				948,000	827,000	827,000	
*1：踊りの奉納の年により補助額が異なる場合がある。							
*2：事業休止のため補助申請取りやめ。							
*3：新型コロナウイルス感染予防対策による年度内活動休止のため補助金申請取りやめ。							

評価	☐ 目標を上回る	☒ 目標どおり	☐ 目標を下回る
成果	地域の伝統文化の保存・伝承と共に、保存団体の活動を通じて地域住民の絆の保持・増進が図られている。 令和2.3年度については、新型コロナウイルス感染予防対策のため、一部の団体において、年度内の活動休止又は活動規模の縮小等があった。		
課題と今後の取組	構成員の高齢化や減少等により、存続が危ぶまれる団体もあるが、地区外への呼びかけ等により構成員が増えた団体や、地域全体で存続活動に取り組む団体もあり、今後もこのような事例を収集・紹介し、団体活動等の活性化に向けた働きかけを行う。また、歴史民俗資料館内で活動の様子を映像で流し、来館者に紹介する。 地域の伝統文化である民俗芸能は、祭礼等で地域住民に披露され、保存会の伝承活動を通じ地域の絆を保持する役割も担っており、引き続き活動等に対し支援を行っていく必要がある。映像記録・写真、関連資料の保存・整理等の取組も併せて行っていく。また、県や民間の様々な補助金について紹介する。		

6 各事務事業の外部評価

施策		安全・安心な教育を支える環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
1	学校施設改修事業	・様々な課題に適切に対応できている。 ・複数の老朽化した施設には、明確な根拠をもって優先順位をつけ対応することが必要であろう。照明のLED化や洋式トイレの設置など、時代に応じた改修もあるので、効果的な整備に努めていただきたい。 ・改修が必要な施設に対して優先順位を考慮され、児童生徒の安全・安心な教育環境の整備に努められており、引き続き計画的な改修を望む。 ・学校施設改修事業はお金もかかる事業ではあるが、児童生徒が安全に学校生活を送れるように、改修の優先順位を決め実施してもらいたい。 ・高圧受電設備やトイレ、防水シート、プール等、それぞれ計画的に事業を行われている事がよく分かった。照明のLED化は、電球の寿命が長く交換の手間が減るほか、電力資源の節約にもつながるため、是非、長門市全体で少しずつ切り替えていただきたい。
2	学校給食センター運営管理事業	・民間委託によるメリットが生かされているか。また、デメリットが改善されているのかの視点で、報告書をまとめることも必要であろう。また、子どもや教職員を対象に行ったアンケート意見の記載や、さらに子どもの貧困問題等があるため、家庭での食生活など保護者の意見があればなお良いと思う。 ・成果の欄に、食育視点での記載がほしい。 ・事業者との連携はよく取れており、食育にも力を入れている。 ・地産地消率が上がっていることは良く、引き続き向上を目指してほしい。 ・給食については、安全・安心なことが第一条件であるため、異物混入や誤食のないよう、特にアレルギー対応が必要な児童生徒の除去食や代替食には、連携を取り提供に間違いのないように心がけてほしい。 ・学校給食は、児童生徒にとって学校生活の中で楽しみの一つでもあると思うので、アンケート等の実施を増やし、より児童生徒の声を反映させ、栄養面を考えた食事の提供を希望する。 ・栄養バランスよく、地産地消や郷土食、イベントにちなんだメニューなどを、衛生的に適温で提供されていることに感心した。 ・給食調理業務委託を受けた会社は、山口県内で同業務をいくつか受託していると伺い安心した。実際調理風景を拝見した際、センサーで何度も調理中の食材を検温し、記録にも残しており、衛生管理に特に力を入れている様子が伺えた。

番号	事業名	有識者からの意見
3	通学支援事業	・概ねよく対応できている。 ・今後も運行協議会等の意見を反映させてほしい。併せて、スクールバスの計画的な更新を行ってほしい。 ・安全・安心を考えるなら、運転手の確実な確保や研修等も必要であろう。 ・通学支援事業については、どの地域に住んでいても安心して通学できるよう考慮されている。 ・児童生徒にも保護者にも負担軽減となっていて良い。 ・通学路の空き家が崩れかけているところを目にするが、行政からの働きかけを行ってほしい。 ・スクールバスは、毎回シートベルトの着用を運転手や周囲の児童が見守ったり介助したりしながら、きちんと安全に気をつけて運行されており、下校時は先生が人数の確認を行っている。これらから、当事業は円滑に運営できていると思う。 ・自転車通学生徒にヘルメット購入費補助があり、ありがたく利用させていただいた。しかし、通学用の自転車は10万円近くし、ヘルメットも5千円前後する。財源的にも限りがあり、条件もあると思うが、自転車通学区域に自宅がある世帯と徒歩やバス世帯の負担差が、もう少し減ると親としては有り難い。
4	いじめ問題等対策事業	・課題が多い中、よく対応している。 ・少年安全サポーターは多忙を極めているのではないかと考える。課題対応や事前予防を考えるなど、サポーター一人ではまかなえるか心配である。 ・専門性を生かした支援の方法で、児童生徒や保護者の悩みに触れながら、引き続きいじめ問題に取り組めると良い。 ・少年安全サポーターとして、元警察官の方が学校訪問されていることは、防災について危機管理意識が高まり良い。今後も生徒指導担当者との連携を密にし、いじめ問題に対してもこれまでの知見から、専門的見識を示し問題解決につなげていただきたい。 ・いじめの認定は難しいところがあると思うが、教職員との連携を密に取り、いじめが無くなればと思う。 ・いじめ防止と防災・防犯が同じ事業に含まれていることに初めは違和感を覚えたが、施策が「安全・安心な教育を支える環境の整備」とのこと理解できた。SSWと少年安全サポーターの両視点で、いじめ問題に取り組む形は良いと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
5	不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業	・ 専門家の意見を参考にして、課題に対応することは重要である。よく支援ができているように思う。 ・ 各校から上がってくる毎月の調査を、しっかり活用して十分な対応をとるよう希望する。 ・ 児童生徒は不登校に至るまでに何らかの困り感を発信していると思われるため、早期発見は重要である。 ・ この専門家派遣事業により、早期発見・早期解決への支援を引き続き行っていきたい。 ・ 不登校の児童生徒への対応は、家庭環境等も絡み、とても難しい点が多いと思われるが、各機関との連携をしっかりと取っていただき取り組んでもらいたい。 ・ 事業名は「不登校の未然防止」に向けたものであるが、内容は不登校の未然防止にとどまらず、すでに不登校状態にある児童も対象になっている。 また、取組状況においても、不登校の解消に向けたものになっており、事業名から発展したものになっている。事業の根本は未然防止であるが、取組の充実を反映させ、可能なら事業名から「未然」を除くよう改めても良いと思う。
6	教育支援センター事業	・ 教育支援センターが重要な役割を果たしていることが伺える。 ・ 「いじめ問題等対策事業」「不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業」「教育支援センター事業」においては、子どもたちが良い方向に向いている割合が重要なのではないかなと思う。 ・ 子どもたちの学校や家庭での課題（虐待、貧困、ヤングケアラーなども含む）に、複合的に関わる体制の強化が急がれるのではないかなと思う。 ・ 教育支援センターの場が、学校という集団の場に復帰できるよう、ステップとしての個別支援の場として重要な役割を果たしている。 ・ 「子どもの心に寄り添う」とよく言われるが、とても難しい。児童生徒自らの心が動くまで見守ってくれる居心地の良い場が必要であり、教育支援センターは、人的・物的環境が整備された大変重要な場所となっている。 ・ 教育支援センターの教室や活動の様子は、特別支援学級に通う子どもにも配慮されており、特別支援学級の雰囲気と似ているように感じた。 ・ 学校の教材を持ち込んで制作したり、リモートで授業を受けたりと、不登校になっても勉強面でひどく不利にならない工夫がしてあるのが良いと思った。1日の生活目標を自分で書き込む視覚支援や見守り、制作物の展示等、発達障害児童にも配慮した施設である。

番号	事業名	有識者からの意見
7	要・準要保護児童生徒就学援助事業	・よく対応できている。 ・重要なことは周知方法である。周知回数の増加や子育て支援課以外に総合窓口課や税務課などにもチラシを置いてはどうか。 ・全ての児童が公平に安全・安心な教育を受けられるよう、引き続き環境の整備を行ってほしい。 ・義務教育が、経済的な理由で困難となる根本原因は何か考えさせられた。基本的な教育を受ける権利と義務を有する以上、理由は何であれ、就学が困難であってはならないと思う。よって、経済的に苦しい世帯には、とても助かる制度だと思う。併せて、ワーキングプアを解消する取組があるのであれば、連携をとりつつ、経済格差や低賃金の解消を推し進めてほしい。 ・認定の目安を掲載した周知方法はとても良いと思う。

施策		質の高い教育に対応するための教職員の指導体制と教育環境の充実
番号	事業名	有識者からの意見
8	I C T教育推進事業	・時代のニーズに、迅速かつ的確に対応できている。 ・このような事業は、ハードとソフトの両面が充実する必要があるため、教育総務課と学校教育課の連携をしっかりとってほしい。 ・子どもは大人よりコンピュータに詳しいこともあるので、課題が発生しないように適切に運営してほしい。 ・I C T教育の授業を見学したが、教員が児童生徒に一人ひとり対応するのは大変そうであった。I C T支援員の操作支援がより多くあると良い。 ・高学年になり、機器を自分で操作し文章を書いている児童もいたので、I C T教育は確実に児童生徒に伝わってきていると感じる。 ・Chromebook を使った授業を見学したが、低学年の授業ではI C T支援員一人では十分な補助ができていないように感じた。低学年には支援員を複数配置するなどの工夫があっても良いと考える。 ・お互いの作業進捗状況を見ながら編集作業をするなど、グループワークに必須になってくる技術で、小学生のうちから扱う機会があるのは有益なことと思う。 ・ワークの自動丸つけ機能、テキストや図をモニタ表示する機能は、教職員の負担軽減になっていると感じたが、操作に慣れていない低学年の指導は、I C T支援員がサポートしても手が足りていないと感じた。

番号	事業名	有識者からの意見
9	学校教育研究大会事業	・ 質の高い教員が教育を充実させていくことを考えれば、重要な事業である。 ・ 長門市の強みを生かすことや保護者や地域が興味を持つことを様々な形で発信していくことが重要である。学校と教育委員会がよく連携し、外部に対し研究成果を周知・アピールしてほしい。 ・ みすゞ学園の取組は各地域別に内容が異なっているが、地域総がかりで学校教育の充実を目指している。引き続き、各地域の情報を共有し、より質の高い教育を目指してほしい。 ・ 子どもが持ち帰る学校の学校通信や、コミュニティ・スクール会議等で令和3年度学校教育基本方針について見聞きする機会も多く、周知に力を入れている。「各みすゞ学園の取組」からは、地域毎に色々な取組をしていることが見て取れる。また情報提供と共有の機会が設けられ、それによる相互的な影響を見守る事も重要である。
10	研究指定校補助事業	・ 「学校教育研究大会事業」同様に重要な事業である。 ・ 各校の研究が充実しているか、報告書だけでなくヒアリング等で確認することも忘れてはならない。 ・ 参加に消極的な学校には、教育委員会から積極的な指導があってもよい。 ・ 研究指定校補助事業で講演会や授業研究会が行われ、質の高い教育に向けて教職員のスキルアップを目指すことは良い。 ・ みすゞ学園単位で補助金を交付し、全学校が対象となるようにすると、学校に優先順位をつけたり、参加の呼びかけを行ったりする手間が無くなるのではと思う。研究テーマは毎年の学校教育基本方針からなるのであれば、複数の学校の合同研究でも問題無いと思う。

番号	事業名	有識者からの意見
1 1	学校図書館支援員配置事業	・より良い子どもの成長につながる事業である。数年に一度は子どもの読書意欲の向上を数値化してみることも必要であろう。 ・支援員不足については、市立図書館司書の活用を推進してほしい。 ・読書に親しむ環境を、整えることはとても良い。児童の心の安定を図ることにもつながり、学力の向上も望まれる。 ・読み聞かせをしてもらったり、児童へのアドバイスがあったりすることで意欲向上につながるので続くと良い。 ・教職員の負担軽減のため、PTAでも新刊図書のラベリングやカバー付けの活動や、地域の方が読み聞かせ活動を行っている学校もあるが、保護者活動ではフォローに限界があり、支援というほどの活動はできないので、図書館司書有資格者が学校と連携して環境整備や本の紹介等を行うことで子どもたちの学びも充実する。是非、各学校に配置できるように人材等の確保を希望する。
1 2	教員業務アシスタント配置事業	・教員の働き方改革は必要なことである。 ・この事業で教員の時間外勤務がどの程度縮減できているか明確にしてほしい。効果を具体的に示し、アシスタントの増員や配置校を増やすことを検討してほしい。 ・アシスタントが配置され、教員の負担が軽減されることによって、児童生徒に向けられるべき教育環境の充実が望まれる。 ・雇用に資格を要さず、教職員の負担が軽減されるということであれば、現在の配置校が2校のみであることは今一步と感じる。予算や人材の選定は難しいと思うが、増員を検討してほしい。

施策		地域総がかりで子どもたちを育てる環境の整備
番号	事業名	有識者からの意見
13	コミュニティ・スクール推進事業	・子どもの意見を取り入れ、一層充実しているように思う。 ・高校や企業と連携して、地域づくりの一翼を担う学校であってほしい。 ・本事業の取組は、学校を核とし正に地域総がかりで子どもたちを育てることである。開かれた学校の中で子どもたちは、たくましく育つことが期待でき、事業費をしっかりと確保し、引き続き取組を充実してほしい。 ・コミュニティ・スクールの取組は活発で、子どもたちからも「地域の人」という言葉が頻繁に出ている。この言葉は、学校から持ち帰るお便りや学校ブログでもよく見かけるが、一般の保護者からその言葉を聞くことはあまりなく、家庭とコミュニティ・スクールのつながりが、まだ希薄であると思う。学校・家庭・地域で子どもたちを育てる取組として、学校運営協議会のみではなく、家庭にも広くコミュニティ・スクールについて知ってもらう取組がもっとあれば良い。
14	地域連携アシスタント配置事業	・「コミュニティ・スクール推進事業」と同様に大切な事業であろう。 ・先進的な取組を市内全体に広めていくことも大切である。 ・各学校では、長門市出身以外の管理職・教員が増えることが予想されるので、このような事業を通じてより充実した学校運営につなげてほしい。 ・コミュニティ・スクール運営について、教職員と地域連携アシスタントが業務を分担しながら実施しており、教職員との連携が必須ではあるが、担当教職員は任せられるところは地域連携アシスタントにしっかり任せ、教職員の負担軽減にもつげてほしい。 ・地域連携アシスタントは、決まった曜日やイベントで来校しており、また学校と地域をつなぐコーディネーター会議に出席するなど、教職員も頼りにしていると思う。会議資料や掲示物の作成など、取組の欄をみて初めて知る仕事内容もあった。PTA活動の図書のラベリング等の作業の指導やサポートもされるなど、保護者にとっても頼りになる存在となっている。
15	地域協育ネット事業	・コロナ禍において活動が低調になっているが、この程度の予算で活動ができていいのか心配である。 ・事業の活動内容を見ると、地域の人が協力して、子どもたちの育ちを支援されているのがわかる。 ・地域ぐるみの活動に子どもたちが参加することで、豊かな心が育まれていくことと思う。 ・油谷地域の挨拶運動や昔遊び体験、芋植え体験は学校運営協議会が手配していると思っていたので、周囲からは違いが分かりづらいと思う。夏休み学習支援や体験活動のチラシを子どもが持ち帰っているので、活動は多岐にわたっていること、活発であることが伺える。

施策		「確かな学力」を身につけるための教育内容・方法の充実
番号	事業名	有識者からの意見
16	小学校プログラミング教育推進事業	・これからの時代を担う子どもたちには重要な事業である。 ・子どもたちや教員の声を聴きながら内容を充実させてほしい。委託することで丸投げにならないようにしていくことが重要である。 ・プログラミング教育が必須となり、難しいと感じたり、苦手意識を持つ子どももいると思うので、こういう専門的知識を持つ支援員が派遣されることは心強くて良い。 ・小学校のうちからプログラミングを学ぶことで、論理的な考え方も学んでいけると思うので、子どもが親しみやすいロボットを用いた支援はとても良いと思う。 ・NPO主催の教室は、日程が合わず、まだ子どもを参加させたことは無いが、興味はあるので、動画またはオンライン講座も検討してほしい。
17	「確かな学力」育成サポート事業	・学力向上については多くの市民が注目しているところである。プランを作成することが目的ではなく、学力向上の要因を分析して、市内各校へ広め、向上の程度を「見える化」することも必要である。 ・講演や研修等により教員のスキルアップを図り、今後も児童生徒の学力向上を目指し、事業を継続されると良い。 ・各学校での取組を共有し、学力向上を目指す取組は、「研究指定校補助事業」の内容の一部にもなっている。研究指定校補助事業を全学校対象として、この事業も組み込むことはできないのかと思う。 ・PDCAサイクルに乗せていく取組であるなら、共有よりもむしろ各学校に応じたプランを構築したほうが無駄は無いと思う。また、教職員の負担軽減の取組が行われるなかで、日々の細かなチェックが必要なPDCAサイクルを長期的に続けていくことは難しいのではと懸念する。

番号	事業名	有識者からの意見
18	外国語指導助手導入事業	・ 少ない人数のALTでよく対応している。 ・ 5・6年生や中学生への派遣時間の割合はこの程度でいいのか気になるところである。これから一層重要になってくる事業であるので、限られた予算ではあるが、ALTの増員を検討しても良いのではないかな。 ・ 英語を聞いたり話したりする機会が、多ければ多いほど、負担なく興味が持てると思う。 ・ ALTの生の英語を聞ける環境は、英語がより身近に感じられ、とても良い。 ・ 子どもたちは、恐らく英語圏の方と触れ合う機会はあまりなく、その中で、ALTとコミュニケーションをとる機会は重要である。ネイティブが日常で使う挨拶や相づちの仕方に触れるだけでも、いつもの英語授業とは違うおもしろさがある。是非、活発な派遣活動を続けてほしい。 ・ 報告書記載の派遣実績は、学校によりクラス数に違いもあるので、半日を1カウントとする表示を改め、比較しやすい表示内容を検討してほしい。
19	楽しく学ぶ英会話支援事業	・ 必修ではない内容であるが、よく対応できている。市立幼稚園にも拡充しても良いのではないかなと思う。 ・ ALTとの違いを、子どもの成長や予算の面から分析しておくことが必要である。「外国語指導助手導入事業」とあわせて事業を展開することも視野に入れていいのではないかなと思う。 ・ 低学年から英会話に触れる機会が持て、英語が好きになるような環境を整えることは良い。 ・ デジタル教材やアプリの利用により、子どもたちの興味がより一層引き出されており良い事業である。 ・ 小学校に上がって色々なことに興味を持つ時期に、初めての英語を初めてのChromebookに併せた取組は面白いと思う。市内観光地の素材もあるとのことで、低学年だけでなく、中・高学年に向けて行っても興味を持つと思う。

施策		子どもの発達段階に応じた豊かな心と健やかな体の育成
番号	事業名	有識者からの意見
20	フッ化物洗口事業	・健康上、大切な事業である。 ・実施している子どもたちのむし歯の状況をもとに、健康づくりに寄与していることをアピールすれば、実施者も増加するのではないかと。 ・フッ化物洗口では、ブクブクうがいが多いが難しい子や、抵抗感を持つ人もいることから100%の実施は難しいが、子どもたちの歯を守るために続けると良い。 ・フッ化物洗口の実施率が88.2%と、想像していたよりも低い数値で驚いた。フッ化物によるむし歯予防効果を考えると、味や抵抗感が原因の洗口拒否は、保護者から児童への呼びかけが必要だと思う。確かに、学校で保護者への周知活動はあったが、再度親子で話を聞き、納得できる機会が持てたら良いと考える。

施策		特別なニーズに対応した教育の推進
番号	事業名	有識者からの意見
21	特別支援教育教員補助事業	・通常学級にも、支援を要する子どもたちが多く在籍するので、本事業はとても重要な事業と考えられる。 ・配置校の補助教員の活動が大切なので、効果的な支援ができているか常に検証していくことが必要である。 ・令和元年度から令和3年度まで、補助教員の配置時間と延べ人数は、ほぼ横並びであるが、特別な支援を必要とする児童生徒は年々増加している。 ・一人の教員が見られる人数には限りがあると思うので、困り感のある子どもが多い場合は増員検討に賛成する。 ・特別支援を要する児童生徒の状況は、一人ひとり違っており、クラスに一人の教職員では対応しきれないこともあると思う。授業参観の時などに、補助教員が声かけ等のサポートを行うのをみて、良い取組だと思っていた。

番号	事業名	有識者からの意見
22	教育支援委員会事業	・支援を要する子どもたちの適正な就学に対して、専門家の意見を聞く重要な事業である。 ・とりわけ保護者との連携や関係各所との連携が必要である。 ・教育支援委員会で協議され、子どもたちの支援方法が決まっていくが、それには保護者の理解を得ることが第一条件である。 ・各園への訪問や聞き取りで子どもたちの困り感を見てもらうが、その困り感が保護者に伝わらないことが多い。早期から保護者に関わっていくためには、3歳児健診や5歳児発達相談が良い機会である。 ・自閉症スペクトラム児とADHD（注意欠如・多動症）児の保護者であるが、教育支援委員会の制度説明は予備知識が全くないまま話が進み、保護者の意向云々以前に、分かりづらいものであった。そのため、能動的に支援を求めたい時、具体的にいつどうしたらいいのかわかることは、難しいと感じている。幼保から支援を受けておらず、成長とともに目立って来たようなグレーゾーンの子どもたちが見逃されてしまわないよう、支援を求める時期や方法がある程度は一般の保護者にも周知するべきである。
23	多文化共生社会の構築に向けたグローバル化対策事業	・今日的課題の一つである。是非、きめ細かな対応を続けてほしい。 ・成果の上がっている事例等を参考に、効果的な運営をしてほしい。 ・外国籍の児童生徒や保護者への支援として、タブレットを使用したり、支援員についてもらったり、きめ細やかなサポートがされており、評価できる事業となっている。引き続き充実した取組となるよう期待する。 ・外国籍の学生や実習生、移住者と接する機会が増えている。日本語が上手な方ばかりで、通訳支援が必要な方もいらっしゃるとは知らなかった。正直な話、私たち日本人がそれぞれの言語を覚えるより、相手に覚えて貰った方がスムーズだと思うことが多く、日本語学支援は必要だと思う。併せて、周囲の日本人にも「やさしい日本語」の使い方を指導する取組があると、お互いにスムーズなコミュニケーションが取れると考える。（「やさしい日本語」は、特別支援児童にも伝わりやすいと思うので、一石二鳥だと考える。）

施策		いつでもどこでも学べる機会の充実
番号	事業名	有識者からの意見
24	成人式開催事業	・コロナ禍にあって、苦労された事業であったであろう。 ・新事業に成果と効果の面から期待したい。 ・コロナ禍での成人式開催事業は大変であったと思うが、感染者もトラブルもなく挙行でき良かった。 ・成人式が、コロナの為に延期や中止になったことに、心が痛む。また、取組状況を見て、コロナの影響で成人式のあり方も変わらざるをえない事を実感した。後継事業の二十歳の集いが充実したものになるよう期待する。
25	公民館指定管理事業	・指定管理事業においては、メリットを生かし、デメリットを克服する事業であってほしい。 ・特に強い発信力で充実した活動ができている公民館もある。 ・地域のニーズに合わせて、公民館活動が実施されている。 コロナ禍において中止された行事も多いが、子どもたちから高齢者まで、地域の方々が楽しめるような行事をこれからも行ってほしい。 ・公民館が指定管理されているとは知らなかった。特に、俵山地区は13年も続けて様々な事業と実績を残されているようで驚いた。俵山地区、仙崎地区共通の事業も、それぞれ内容に特色があり、独自に面白い取組をしていると思う。
26	公民館管理運営事業	・「公民館指定管理事業」と合わせて、地域の特性とそれぞれの強みを生かすことで、多くの市民の理解が得られるのであろう。 ・今後も多くの市民が活用できる事業になってほしい。 ・公民館事業として、各地域の特性を生かした体験学習などの活動は、地域の人たちからも受け入れられ喜ばれている。 ・予定どおり行えない状況もあり、新たな取組も望まれるが、地域や学校からのニーズを聞き取る方法はないものであろうか。 ・取組状況に書かれている主催事業は、子どもたちが学校からチラシを貰って帰ってくるので、居住地域の事業はどれも聞いたことがあるものばかりであった。ものによっては近隣地区のチラシも持ち帰っており、交流の楽しさもあると思う。子どもたちと高齢者の学び合いの場として、また、親子活動の場として、これからも異年齢交流に力を入れてほしい。

番号	事業名	有識者からの意見
27	公民館整備事業	・老朽化施設への対応に必要な事業である。地域住民にとって良い施設であることを期待する。 ・各地域の公民館は、地域住民にとっては心のよりどころであり、どの年齢層にも活力が得られる重要な場である。 ・老朽化した施設は可能な限り整備して、公民館活動ができるようにしてほしい。 ・施設が大変老朽化しており、公民館整備事業については、できるだけ早い実施を希望する。 ・公民館は地域住民の交流や生涯学習拠点としての拠所であるので、地域の人たちの思いが強いからこそ、なかなか協議がまとまらなかったのだと考える。予定より早く合意を得られたとのことで、良かったと思う。
28	図書館充実事業	・より良い事業となるために、よく努められているように思う。市民にとって重要な事業であるため、新規の蔵書や資料を一層増やしていくことが重要である。また、新たな移動図書館車も必要になってくるのではないかなと思う。 ・今後は、電子書籍についても対応していく必要があろう。 ・子どもの頃より絵本を読んでもらう習慣や環境があるということ。それは、知識を得るだけでなく心の安定にもつながるため、推進されるべきである。 ・図書館利用の充実のため、移動図書館があったり、図書館内でのイベントがあったり様々なサービスが行われている。 ・子どもが菱海保育園に通園していたため、毎週歩いて「ラポールゆや」に行き、気に入った絵本を借りて帰ってきた。仕事でほとんど相手ができない中、本の読み聞かせの時間は特別で、大事なひとときであった。小学校に入り、図書館に連れて行ける時間も無く、あまり利用することができなくなった。親の仕事時間に子どもの図書館利用が左右されてしまう現状に何か一石投じる取組を希望する。 ・図書館のサイトを見るに、イベントも多く、興味をひく取組が多くなされていると感じる。

番号	事業名	有識者からの意見
29	スポーツ教室・健康医学講習会開催事業	・市民の健康・体力の維持増進に寄与するとともに地域の活性化につながる事業である。 ・このような事業は、生涯学習・文化財課と他の課とのコラボを検討して整理していくことも必要であろう。 ・出前講座がたくさん開催されていて、地域への発信は素晴らしいと思う。参加人数が増えていくことが望まれる。 ・フェスティバルとして人を集めることで、多くの人に健康づくりの推進ができる。 ・長門市スポーツ推進委員による出前講座の依頼も増えている状態で、ニュースポーツ等の普及に頑張っていると思う。 ・スポーツ推進委員の存在は、学級PTA活動（親子活動）で何をするかを話し合っている時に知った。また、以前ラポールゆやでスポーツフェスティバルが行われた際は、パターン・d e ビンゴを体験する機会があったり、子どもの習い事のレクリエーションの時にも行われたりと、身近なものに感じている。コロナ禍で見かける機会が無くなったが、活動は続いているようで安心した。
30	長門市スポーツ協会補助金交付事業	・「スポーツ教室・健康医学講習会開催事業」と同様に、市民の健康・体力の維持増進に寄与するとともに地域の活性化につながる事業である。 ・ウイズコロナやアフターコロナを見据えた事業を期待する。 ・コロナ禍でも参加しやすく、楽しめるようなスポーツイベントを考えるということは良いが難しいことだと思う。 ・既存のスポーツ少年団等、各スポーツ団体への支援を続けたり、スポーツイベントを行うための工夫をしたりしながら活動の推進をしてほしい。 ・少子高齢化が進む中、各地区のスポーツ振興会行事の見直しを考えなくてはいけない状態になっている。 ・長門市のスポーツに関する中核とのことで、コロナ禍で中止になったイベントも多かったが、市民にとってスポーツ関連のイベントは、町おこしにも健康づくり、楽しみにも繋がると思うので、コロナ禍でも開催できるイベント作りに取り組んで行けるように支援を続けてほしい。

番号	事業名	有識者からの意見
3 1	人権教育促進事業	・大切な事業であり着実に進めていく必要がある。ただ、マンネリ化して手詰まり感があるように思う。先進的な取組等を研究してほしい。 ・長門市としてコロナに対する人権啓発にはいいものがあるので、教育委員会も他の課との連携にヒントがあるように思う。どこかで総括して、市全体の人権啓発につながるようにしてほしい。 ・人権教育が、子どもたちだけでなくあらゆる年齢層に推進されるよう取り組まれたのが良い。コロナ禍で中止されることがあっても引き続き人権意識の高揚を図るよう努めてほしい。 ・人権フェスティバルには、何度か参加したことがある。人権は誰もが持つ権利だと理解しているつもりでも、講話を聞くとはっとさせられることが多く、人権参観日と併せて行う工夫はこれからも続けてほしい。道徳教育として、会場に行けない学校もリモート参加するなど、たくさんの人に見てほしい活動である。

施策		家庭・地域・学校の連携を強化し、学習成果を生かす協働の促進
番号	事業名	有識者からの意見
3 2	放課後子ども教室推進事業	・とても大切な事業であろう。ぜひ児童クラブとの一本化を検討して、より効果的な事業にしてほしい。 ・当面、コロナ対策にも力を入れてほしい。 ・令和4年度から、放課後こども教室推進事業は事務移管されたということであるが、「子どもの居場所づくり」として安全・安心な環境は保ちつつ、利用者である子どもや保護者への支援に努めてほしい。 ・児童クラブがあるので、放課後子ども教室の需要があるのか疑問に思っていた。しかし、保護者の就労等、登録に条件のある児童クラブに対して、希望者が登録できる放課後子ども教室は強みがあることが分かった。児童数の減少による運営の難しさもあると思うが、主管課の一本化など、引き続き、効率的な取組を期待する。
3 3	家庭教育支援事業	・各学校で温度差があるように思う。学校に丸投げ感があるので、意見交換会や個別の学校支援に力を注いでほしい。 ・家庭教育機能の向上や子どもたちの健全育成のために、各学校や保護者が教育力の充実に努めている。 ・家庭教育学級の各学校の実績を見たが、会員数と学習回数が必ずしも延べ出席者数に比例しないことに驚く。PTAで家庭教育学級を担当した保護者が、たくさんの候補の中から活動を選定している。担当者に個別に訪問し、相談に応じたことで、忙しい中でも活発な活動を企画できたのだと思う。補助金だけではない、このような取組を継続してほしい。

施策		次世代への地域文化の継承
番号	事業名	有識者からの意見
34	歴史民俗資料室整備事業	・すばらしい施設ができたので、活用が楽しみである。 ・ハード面がすばらしいので、ソフト面での強化を期待する。学芸員的な人材がポイントではないかと思う。 ・改修された施設を視察した際は、まだ展示の準備中であつたが、長門市の歴史や自然、文化に触れることができ、それを継承していく場所として、魅力的な施設になっていた。 ・駐車場が狭いのでその対策が必要ではないかと思う。 ・車の出入り口の幅と駐車場が狭く感じる。 ・様々な分野の専門家が委員となって整備が行われ、展示内容も魅力的で、完成したら行ってみたいと思えた。バリアフリーに気を遣った建物の造りになっている事にも、好感が持てた。見学の際にも話題に出たように、資料館が塀に囲まれて、外観が閉鎖的に感じる事が気になる。周囲の店舗のような低い柵や主張の少ない塀にすることで建物が露出して入りやすく、見つけやすい状態になるのではと考える。
35	文化財保存活動費補助金事業	・大切な事業であるので、「長門市歴史民俗資料館（仮称）」で文化財を展示するなど、様々な方策をとり支援を充実してほしい。 ・文化財を保存するのにも伝承していくのにも、補助金と人材が必要である。 ・構成員の高齢化や減少の問題がある。次世代への継承に向け、若い世代に興味を持ってもらえるように努めてほしい。 ・地域の伝承文化の保存は、少子高齢化や就労形態の変化、過疎化等の影響で急務となっている。活動自体に補助を出すことはもちろんであるが、「課題と今後の取組」に記載されているとおり、歴史民俗資料館内で、活動の様子を映像で流すことで、資料として保存することもできると思う。資料館では、映像記録をVRで疑似体験できたら面白いと思う。 ・実際に祭事を見学できるものは、伝統文化に興味のある人に向けて、日時や場所を紹介すると活動が盛り上がるのではと思う。

